

平成25年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成25年6月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 長谷川 健 介  
2番 鈴 木 広 美  
3番 服 部 雅 恵  
4番 小 菅 耕 二  
5番 小 山 栄 治  
6番 木 村 利 晴  
7番 石 井 孝 昭  
8番 桜 田 秀 雄  
9番 林 修 三  
10番 山 口 孝 弘  
11番 湯 浅 祐 徳  
12番 川 上 雄 次  
13番 古 場 正 春  
14番 林 政 男  
15番 新 宅 雅 子  
16番 鯨 井 眞佐子  
17番 加 藤 弘  
18番 京 増 藤 江  
19番 右 山 正 美  
20番 丸 山 わき子  
21番 小 高 良 則  
22番 中 田 眞 司

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

|   |     |           |
|---|-----|-----------|
| 市 | 長   | 北 村 新 司   |
| 副 | 市   | 長 小 澤 誠 一 |
| 教 | 育   | 長 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 部 | 長 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 部 | 長 加 藤 多久美 |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 市民部参事（事）国保年金課長  | 小 出 聰 一 |
| 経 済 環 境 部 長     | 中 村 治 幸 |
| 建 設 部 長         | 糸 久 博 之 |
| 会 計 管 理 者       | 江 澤 弘 次 |
| 教育委員会教育次長       | 長谷川 淳 一 |
| 農業委員会事務局長       | 麻 生 和 敏 |
| 選挙管理委員会事務局長     | 石 毛 勝   |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 吉 田 一 郎 |
| 財 政 課 長         | 佐 藤 幸 男 |
| 高 齢 者 福 祉 課 長   | 宮 崎 充   |
| 下 水 道 課 長       | 藏 村 隆 雄 |
| 水 道 課 長         | 金 崎 正 人 |
| 学校給食センター所長      | 加 瀬 芳 之 |
| 総務部参事（事）総務課長    | 石 毛 勝   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 石 川 良 道 |
| 経済環境部参事（事）農政課長  | 吉 野 輝 美 |
| 建設部参事（事）道路河川課長  | 勝 股 利 夫 |
| 庶 務 課 長         | 勝 又 寿 雄 |

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 森 田 隆 之   |
| 副 主 幹   | 太 田 文 子   |
| 副 主 幹   | 梅 澤 孝 行   |
| 主 査 補   | 須 賀 澤 勲   |
| 副 主 査   | 居 初 理 英 子 |

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成25年6月5日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（中田眞司君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。あらかじめ申し上げておきます。

順次質問を許します。

最初に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

おはようございます。公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1、教育についてご質問いたします。

要旨（1）小学校の児童数についてお伺いいたします。

近年、少子化により、全国的に小学校の児童数は減少の一途をたどっている状況にあります。本市におきましても児童数の減少は否めない事実であります。

そこでお伺いいたします。

①市内小学校の児童数の推移についてお伺いいたします。

要旨（2）空き教室についてご質問いたします。

少子化による児童数の減少により、学校施設において、クラスルーム等の普通教室としての利用以外にも、さまざまな用途に活用できるゆとりが生じていると思われます。特に、学校施設は地域住民にとっては身近な公共施設でもあることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて積極的に活用していくことが望ましいと考えられます。

文部科学省で行った調査の結果、平成21年5月1日の時点で、余裕教室のうち6万547教室、総数6万1千102教室のうち99.1パーセントの活用率が、学校施設をはじめ、何らかの用途に活用されていると報告されています。活用用途については、学校施設として活用されているのは5万7千111教室、活用教室数の94.3パーセントであり、学習方法、指導方法の多様化に対応したスペース、特別教室の学習スペース等の学校施設へ活用されております。

また、3千436教室、活用教室数の5.7パーセントについては、社会教育施設や放課後子ども教室、保育所等、学校以外の施設へ転用されており、地域の実情やニーズに応じた

活用が図られています。本市におかれましても、各地域のニーズに応じた柔軟な活用が望まれるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

①市内各小学校の空き教室の実態はいかがか。

②地域へ向けた空き教室の活用についてお伺いいたします。

質問事項2、子育て支援についてご質問いたします。

要旨（1）待機児童についてお伺いいたします。

男女共同参画社会が世の中で認められ、育児についても、女性だけの仕事という形から、社会が育児と仕事を両立させることを要求してきている時代になってきました。社会基盤として保育所のニーズはますます増えていかざるを得なくなっている現状の中、保育所の待機児童解消が全国的課題となっております。

本市では、「かいたく保育園」の開園に伴い、若干の待機児童解消につながったと思われますが、さらなる待機児童ゼロに向け、課題は残されていると思います。全国的に、保育所の定数拡大や幼稚園での預かり保育事業計画も進められています。預かり保育によって保育園に行かなくても大丈夫という方ももちろんいるわけです。選択肢は幾とありあってもよいし、子育ては各家庭のスタイルがあってしかるべきだと思います。

そこでお伺いいたします。

①本市の保育園における待機児童の現状はいかがか。

②市立幼稚園の預かり保育に対するお考えはいかがか。

要旨（2）子育て支援についてご質問いたします。

核家族化が進む今、子育て支援は最重要課題であり、国の方策において、また、地方自治体としての取り組みについても充実が求められております。子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安定をもたらすことにもつながります。本市としましても、子育て支援を推進する関係機関やボランティアとの連携で、地域コミュニティの子育て支援運動として事業展開をしておりますが、さまざまな子育て支援の情報を知らないお母さんも多く、とても残念に思います。また、開放室には突然行っても親子が遊べるスペースがあるというのが子育て支援センターの基本的なありようであると考えます。

そこでお伺いいたします。

①子育て支援ボランティアについてお伺いいたします。

②子育てメールマガジンの配信についてお伺いいたします。

③総合保健福祉センター3階、一般開放している部屋の遊具の充実を求めるが、いかがか。

質問事項3、児童の安心・安全についてご質問いたします。

要旨（1）学校の防災、耐震化についてお伺いいたします。

学校施設は子どもたちの活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所となることから、その安全性の確保は極めて重要であり、現在、全国の学校において建物の構造体の耐震化が進められています。本市におきましても、国庫補助金を活用し、今年度中には残

りの全ての小・中学校の耐震補強工事が完了との計画、とてもうれしく思います。

その一方、近年発生した大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる非構造部材の被害が発生しています。特に、体育館等の大規模空間の天井については致命的な事故が起こりやすく、構造体の耐震化が図られている施設であっても天井脱落被害が発生。東京都千代田区の九段会館では、震災当日、専門学校の卒業式が開かれ、学生、保護者、600人が出席している最中に天井が崩落し、死者2名、負傷者26名の大惨事を招きました。こうした被害を踏まえ、国土交通省では2013年5月に、「安全上重要である天井及び天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」等が告示され、2014年4月から施行される予定となっています。また、文部科学省も、公立学校施設における屋内運動場等の天井等の総点検を2013年度末までに完了させ、落下防止対策工事を2015年度までに終わることを自治体に求めています。

そこでお伺いいたします。

①本市における学校施設の非構造部材の防災対策についてお伺いいたします。

質問事項4、夢があふれる街づくりについてご質問いたします。

要旨（1）市の花、ヒマワリの活用についてお伺いいたします。

①市の花、ヒマワリを使ったヒマワリロード等の計画がとおりか、お伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。明快なご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問1、公明党、服部雅恵議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項2、子育て支援について答弁いたします。

（1）①ですが、本年の5月1日現在の保育園待機児童数につきましては、八街保育園が5人、実住保育園が2人、朝陽保育園が4人、交進保育園が1人、生活クラブ風の村保育園八街が1人、八街かいたく保育園が1人の合計14人となっております。また、クラス年齢別に申し上げますと、0歳児クラスが3人、1歳児クラスが6人、2歳児クラスが2人、3歳児クラスが3人となっております。

本年の4月1日より八街かいたく保育園が開設したことから、昨年の同時期の待機児童数49人と比較して35人の減となっておりますが、入所希望者数が増加していることもあり、残念ながら待機児童が発生している状況でございます。

次に（2）①ですが、本市では、現在、市民の皆様が利用されていない範囲あるいは市役所の業務に支障がない範囲で、子育て親子の交流の場として総合保健福祉センターの一室を一般開放しております。平成24年度は139日開放しており、大人子ども合わせて、延べ360人の利用となっております。毎週1回程度はボランティアの方5人から6人による人形劇や絵本の読み聞かせなどを実施していただいております。

また、年1回、八街市社会福祉協議会では、ボランティア団体の代表者などで懇談会を開催しており、各ボランティア団体の活動の情報交換や今後の方針などについて話し合ってい

ると聞いております。

次に②ですが、現在、子育て親子が交流できる場所として、総合保健福祉センターとスポーツプラザ体育館の一室を一般開放しておりますが、その周知方法につきましては広報やホームページなどを利用して行っております。

ご質問のありました子育てメールマガジンの配信につきましては、現在、防災課において行っているメール配信サービスがございますので、そちらを利用して、子育て支援に関する情報を配信してまいりたいと考えております。

次に③ですが、子育て支援のために一般開放を行っている機能訓練室は、地域包括支援センターで行っている高齢者の介護予防教室として定期的に使用していることから、一般開放のための遊具設置は今のところ考えておりません。しかしながら、現在、子育て親子の交流の場として常時一般開放ができるかを検討しており、今後、常時利用が可能となった場合は、ご利用されている方々のご意見を参考としながら、遊具等の設置について考えていきたいと思っております。

次に、質問事項４、夢があふれる街づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、八街市の花をヒマワリとすることについて、本年２月１日付で指定し、２月２３日に開催された社会教育振興大会において、ご来場の皆様に公表し、ヒマワリの種子を配布させていただきました。また、広報やちまた３月１日号で市民の皆様に広く周知したところでございます。

今年度におきましては、ヒマワリを活用した大々的なイベントの開催等は予定しておりませんが、市の花を広く市民に親しまれるようＰＲするため、ＮＰＯ法人エコ・やちまたとの協賛により、ヒマワリの種子を市役所受付脇で配布しており、各市立保育園にも配布しております。また、市役所敷地内や八街駅北口の「芝のまきば公園」に隣接する線路脇フェンス沿い、中央公園の花壇、さらに、小・中学校をはじめ、教育施設の敷地内にヒマワリの種をまく予定でございます。そして、農政課では、育苗したヒマワリをプランターに植えるほか、各幼稚園に苗の配布も検討しております。

その他の予定につきましては、参議院議員選挙の啓発物品として、市の花ＰＲの文言を含むヒマワリの種子の配布、教育委員会においては、市内小・中・高等学校生徒にヒマワリの絵を９月中旬を期限に募集し、１１月の「教育の日」月間に、中央公民館におきまして「ひまわり絵画展」の開催を予定しております。今後は徐々にヒマワリを増やしまして、夏の季節には街中にヒマワリが咲き、八街市には落花生のほかにヒマワリのイメージが広がることにより、民間等その他団体においても事業等が展開されることを期待するものでございます。

また、市といたしましては、私や職員等が使用する名刺に市の花、ヒマワリのイラストを明示したり、今年度発行を予定している冊子にヒマワリの写真を掲載するなど、各部課等において、事業の展開にあわせ、市の活性化につながるようＰＲしてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項 1、教育について答弁いたします。

(1) ①ですが、市内の小学校の児童数は、平成 21 年度 4 千 3 5 1 人、平成 22 年度 4 千 1 3 8 人、平成 23 年度 3 千 9 9 5 人、平成 24 年度 3 千 7 6 8 人、平成 25 年度 3 千 6 5 6 人、過去 5 年間で 6 9 5 人の減少となっております。

次に (2) ①ですが、市内どの小学校も、普通教室として使用していない教室はあります。しかし、どこの小学校においても、算数の少人数指導や個別支援、教育相談等のための教室として活用しており、あいている教室はない状況です。

今後、児童数の減少に伴い、普通教室として使用する教室が減少していくことは必至です。現在、児童の用途に合わせた教室の活用がされておりますが、地域人材活用による児童の道徳教育、低学年の生活科や 3 年生以上の総合的な学習の場として、一層多様な教室利用が可能になったとも考えられます。さらに、地域のコミュニティの場としても、今後検討していくことが必要であると考えます。

次に (2) ②ですが、①で答弁いたしましたとおり、各市内小学校に空き教室はございません。しかし、今後ますます各学校の教室を有効活用することを検討していく必要があると考えます。また、地域のコミュニティの場としても機能させていくことが大切であると考えます。

既に市内の 2 中学校では、地域に利用していただける教室が確保されております。また、現在建設中の朝陽小学校においては、シャッターがおりることによって他の教室の安全面が確保できるように設計されており、地域の方々も安心して利用していただける場となる予定です。他の学校におきましても、児童の安心で安全な学校生活の確保を最優先に考え、可能な範囲で学校の教室を地域の方々のコミュニケーションを図る場として地域に開いていくことが必要と考えます。今後、ますます学校の各教室が、児童のため、そして、地域の皆様の活用スペースとして活用していただけるよう、十分検討してまいります。

次に、質問事項 2、子育て支援について答弁いたします。

(1) ですが、市立幼稚園の定員割れの解消を図る目的から、保育時間の延長について検討しているところであります。市立幼稚園 3 園の保護者に、預かり保育についてアンケートを実施したところ、多くの方が時間外の保育を希望しておりました。保育延長を実施している他の市ではアンケート結果と実際の利用が異なっていることから、実態を踏まえて検討しなければならないと考えております。人員配置、保育時間、保育料、施設の改修等の問題を解決しなければなりません、実施に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、質問事項 3、児童の安心・安全について答弁いたします。

(1) ①ですが、学校施設の耐震補強工事は最優先事業として進めており、前倒しで平成 25 年度中に川上小学校、交進小学校、八街東小学校、八街中学校の校舎について完了できるよう進めているところであります。朝陽小学校につきましても、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、耐震性のない校舎及び屋内運動場を改築することで準備しております。

ご質問の非構造部材の耐震対策ですが、特に、災害時に避難場所となる屋内運動場の天井

については落下防止対策が重要であると認識しております。その他にも照明器具、窓ガラス、バスケットゴール等があり、早期に総点検を実施し、危険な非構造部材については改修することが必要であると考えております。今後、市の財政状況や国の補助制度を考慮しながら検討してまいりたいと思います。

○服部雅恵君

ご答弁ありがとうございます。

それでは、自席にて何点かご質問させていただきます。

まず、教育についてということで、児童数なんですけど、マイナス695人が5年間で減少ということで、この後も児童数の減少が見込まれると思うんですが、例えば、沖分校はどれくらい減っているかはわかりますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今年度、平成25年度は、沖分校の児童・生徒の数は36人でございます。平成24年度の児童・生徒数は、沖分校は47人です。ここで今持っているデータでいきますと、平成19年度ですと57人でございますから、平成19年度と比較しますと、約20人の減少というふうに考えています。

○服部雅恵君

この先も多分、沖分校は徐々に減っていくと思うんですが、二州小学校と一緒にしていく、統合するという、この先のお考えとかはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

現在のところ、廃校して統合するということについては考えておりません。

○服部雅恵君

お考えはないということなんですけど、沖分校と二州小学校が統合になれば、南部地域のコミュニティの拠点として沖分校を使う。また、図書館の分館等、いろんなことで活用ができるんじゃないかなと思っております。その分、二州小学校からスクールバスを出すとか、そういういろんな構想ができるんじゃないかと思うんですが、もう一度ちょっとその辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

単純に将来的には生徒が減っていくということは考えられるわけでございますけれども、ただ、地域の学校でございますので、その辺を踏まえた中で検討していかなきゃならないというふうに考えております。

○服部雅恵君

確かに、分校というのは、全県下、大分少なくなっているように思います。どこもやっぱり統合ということがいつかは行われて、そのときにはエネルギーが要るかと思うんですが、また、その辺も今後お考えの中に入れていただければと思います。本当に高齢者の集いの場とかそういうことで地域の学校が使えたらいいなということをいつも思っておりますので、よろしくお願いします。

そして、空き教室なんですけど、今のことと重複するかと思いますけれども、地域へ向けた活動の場ということで、文部科学省、厚生労働省でも有効活用の事例集に載っていたんですね。デイサービスセンターにしたりとか、保育園に使っているところもあったりとか、本当にいろんな形で地域の実情に合わせて活用されているのが現状です。まだまだ少ないかもしれませんが、本市として本当に皆さんにどう利用していただきたいか、その辺を考えて、本当に地域に開かれた学校ということでお考えいただければと思います。

交進小で未来塾をやっているかと思うんですが、ちょっとその辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

ボランティアということで交進未来塾をやっているかと思いますが、具体的に幾つかやっていると申しますと、掛け算の九九ですとか読み聞かせとか、そういったことを子どもたちにやっています。

○服部雅恵君

それはどこの教室でされているんですか。

○教育次長（長谷川淳一君）

プレハブ教室でございます。

○服部雅恵君

前にも未来塾のご質問させていただいたことがあるんですが、交進でやっている未来塾をほかの学校、地域に広げていくという、これからのお考えはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

二州小学校と実住小学校につきましては、組織ができておりますので、そういった形でやっていたらいいかなと思いますけれども、それ以外については、まだ組織もできておりませんので、今後検討させていただきたいと思っています。

○服部雅恵君

せっかく本市でやっていることですので、それをまず各地域に広げていくということをしていただければとご要望したいと思います。

あと、新宅議員が以前から何回かご質問しているかと思うんですが、空き教室を使いまして、例えば、更衣室とかというお考えはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

八街中学校の更衣室のことでしょうか。

○服部雅恵君

全中学校の更衣室という意味です。

○教育次長（長谷川淳一君）

八街中学校の更衣室につきましては、確かに、前にご質問を受けた記憶があるんですが、構造上ちょっと難しいということだったんですが、更衣室という限定した形で使うというのはちょっと難しいかと思いますが、その場その場に応じて、着替えの部

屋として使うというようなことは可能だろうと考えております。

#### ○服部雅恵君

余裕教室が今それだけあるということでしたら、更衣室ということも。結構今はお子さんの体も大きくなっていますので、できたらそういう形にも使っていただけたらとご要望したいと思います。

次に、子育て支援なんですけど、幼稚園の預かり保育。これを検討していくというご答弁、ありがとうございます。今、横浜市で待機児童がゼロになったということが報道でも大分されているんですけども、横浜では市独自に横浜保育室、認可外施設を使ったりとか、家庭的保育事業、あと、幼稚園での預かり保育など、多様な保育の拡充を進めてゼロになったということが報道されておりました。本市の待機児童は、今聞いておりましたら、14人ということで、これはどうにかすればどうにかなる数字じゃないかと思うんですが、その辺をもう一度ご答弁お願いします。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

待機児童数については先ほど市長から答弁したとおりでございます。5月1日現在で14名ということで、4月の段階が9名ですので若干増えたということで、これについては、毎年度4月にある一定のレベルがあって、それからだんだん増えていくということになっております。平成24年度は最高で100人ちょっとということになったわけですけども、ご存じのとおり、「かいたく保育園」が開設したことによりまして若干減ってきているということです。待機児童数についてはゼロということはなかなか言えないんじゃないか。例えば2カ所の保育所の定員をまた60何人増やすとか、100人増やしたとしても、増えたことによって新たな保育需要が生まれるというパターンが多くて、例えば、今年に入って、東京都の特別区においては何千人という待機児童数が生まれたということで、これについては新たな保育需要を掘り起こしてしまうという懸念も以前から生まれています。横浜は林市長の待機児童ゼロという作戦で、短期間でスムーズにやるという方針でいろんな方策をとっております。そのことについては私も十分に情報を収集しておるんですけども、都市部の待機児童と私ども地方の待機児童はやっぱ違いますので、私どもは待機児童数も少ないということです。既存の認可保育所の定員の弾力化等々で解決する部分もあるかと思いますし、あと特定保育とか一時保育をより一層活用していただくとか、認可外保育所が2カ所ございますので、そちらの方の利用を私どもの方で案内する、そういう形なるべくゼロに近い数字で今後も推移していければと考えているところでございます。

#### ○服部雅恵君

力強いご答弁ありがとうございます。ゼロに近い、ゼロを目指して、まずは預かり保育ということ、できるところから進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、子育て支援の方で、ボランティアの懇談会がもたれているということです。情報交換、今後の方針ということで話し合いがされたということなんですけど、若干利用者が少ない

ような気がしているんですが、その点については今後どうしていこうというお気持ちなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

利用者が少ないというのは、一般開放して利用している親子が少ないという意味でござい  
ますか。それについては私どもからの情報の周知が足りないという部分があるかと思いま  
す。その辺についてはやはり積極的にいろんな場、例えばセンター2階で母子の乳児相談を  
やったり、1歳6ヵ月健診、3歳児健診をやっていますので、そういう機会を捉えてどんど  
ん情報を発信するとか、いろんな場で情報を発信する。さっき質問に出たメールの配信もそ  
うなんですけれども、そちらの方は6月頃からやりたいという方針を決めましたので、いろ  
んな場を捉えて周知を進めていくことによって利用者が増えていくんじゃないか。そのよ  
うに考えておるところでございます。

○服部雅恵君

私もここでボランティアをさせていただいているんですが、やっぱり周知徹底がなかなか  
されていなくて。この前、自分たちでポスターを作ろうということでポスターを作って、例  
えば乳児相談とか、そういうところで貼っていただけますかとお願いしてきたんですが。例  
えばそういうことを市の方で、いつ何をやるよというような周知のポスター等を貼ってい  
ただけたりしたら、もっと増えるかなという気もしております。私たちも、一人でも多くの  
人たちに参加してもらって子育てを支援していきたいと、本当にボランティアはそういう気持  
ちで燃えていますので、ぜひその辺をお考えいただければと思います。よろしくお願いします。

あと、いつでも遊べる空間ということですが、機能訓練室ということで厳しいかとは思  
うんですが、先ほどご答弁にありましたように常時の利用が可能になる、そういう部屋があれ  
ば考えてくださるということで、ありがとうございます。

あとスポーツプラザの会議室も開放されていますよね。そこもこの前見てきたんですが、  
自分で扉を開いて、マットを広げて出してきて、自分で持ってきたもので遊ぶ。運動施設な  
のでその辺はやむを得ないかと思うんですが、例えばそこではリトミックとか運動ができる  
ようなことで活動するとか。本当に利用を考えて、多くの人に使用していただくような、そ  
ういうふうなお考えはいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

一般開放ということでセンターの3階の機能訓練室と、スポーツプラザ2階の会議室を開  
放しているわけですが、スポーツプラザの方についてはごらんになったとおりの場  
所ですので、なかなかあそこに常時、遊具等の物を置くというのは難しいような状況じゃな  
いかと思います。この辺については教育委員会が管理しておるところでござい  
ますが、協議を進め、できることであれば、その方向でちょっと検討してみたいと考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。せっかく開放室がありますので、本当にみんなが行きたくなるよ

うな、そんな工夫が必要じゃないかと思うので、その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、児童の安心・安全ということで、非構造物の耐震対策ということで早急にと  
いうお話でしたが、いつまでに点検するのか、ちょっとお願いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

安全・安心という観点からは本当に早期に実施したいと考えております。ただ、総点検をするには業者委託が必要でございまして、委託費用につきましては補助金の活用が最初は見込めないと。点検の結果、問題があった場合については調査費も補助金の対象になるということですが、当初は全く単費でやらなきゃならないと。そういった財源の確保が難しい状況でもございますので、この辺も今後、財源の見通しができ次第やりたいというふうに考えておりますけれども、いつまでというのはちょっと。なるべく早期にということでお答えさせていただきます。

○服部雅恵君

本当に災害は待ったなしで、いつ来るかわかりませんので、まず第一に、早期にお願いしたいと思います。

最後に、夢があふれる街づくりということで、ヒマワリの活用。本当にいろんな形で活用していただいているのがよくわかりました。ありがとうございます。今年は無理にしても、来年夏にはヒマワリを使って、みんなを呼べるような、そんな施策ができないかなというふうに考えていますので、しっかり力を入れていただきたいと思います。それをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中田眞司君）

以上で、公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。私は1、郷土資料館について。2、小型家電のリサイクルについて。3、通学路についての3点を、通告に従い質問させていただきます。

質問事項1、郷土資料館について伺います。

先日、私は郷土資料館を訪ねました。学芸員さんは特別展を立案、企画したり、その際イベントを行うなど、資料館という建物の外に向かって大きく働きかける努力をしていると思いました。今や資料館は、どこの博物館でも同じですが、過去から引き継いだものの単なる収蔵庫ではないと私は考えます。そこに人が集まり、新たな文化を創造する機能を持つ場であればいけないのではないのでしょうか。

私が資料館を訪ねて特に思ったことは、資料の保管と展示のスペースが大変少ないということです。特に保管ですが、必要な資料をいつでもすぐに出せることは、ある意味、当たり前のことだと思います。資料は積んであるんですが、なかなか出すのが大変な状態にありました。

そこでご質問いたします。

要旨（１）資料を取り出しやすくするためのスペース、また、展示、人が集まるスペースが必要と考えますが、いかがか伺います。

また、雨漏りがしないように屋根を修理したことは承知しているところでありますが、要旨（２）資料館の耐震・耐久性はいかがか伺います。

（３）市内の旧家から寄贈、またはお預かりした資料の整理の現状と見通しはいかがか伺います。

次に質問事項２、小型電子家電のリサイクルについて伺います。

２０１３年、今年の４月１日に小型家電リサイクル法が施行されました。正式名称は「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」といいます。小型家電リサイクル法は携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、電話機やファクス、電子辞書など、さまざまな小型電子家電を自治体や認定業者が回収し、その中に含まれる鉄や銅、金、銀、リチウム、プラチナなどの貴金属をリサイクルするというものです。現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属の多くは輸入に依存しているにもかかわらず、不要になるとリサイクルされずにごみとして埋立処分されるか、不適正な輸出により海外に流出されていますが、資源小国の日本においては使用済み小型電子機器を活用し、有用金属を再生することは極めて重要なことです。

この法律により市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者がレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。既に取り組んでいる自治体もありますが、制度の導入は市町村の任意です。リサイクルの中心的役割を担う市町村がどれだけ参加できるかがリサイクル推進の鍵になると思います。多くの自治体に参加し、今まで埋めていたものが認定業者によりスムーズに再資源化が実施されれば、埋立処分場の延命になり、不適正な輸出による海外流出も防げます。したがって、小型家電を都市鉱山と位置付け、リサイクルを市町村で実施するよう法制化されましたが、本市の取り組みを伺います。

次に、学校通学路の安全対策に関しましては、昨年の６月議会において公明党の服部議員が質問いたしました。再度ご質問させていただきます。

まだ記憶に新しいと思いますが、昨年の４月２３日には京都府亀岡市において集団登校中の小学生の列に自動車が入り込み、多くの死傷者が出るという交通事故が発生しました。直後の４月２７日、４日後には館山市でも、通学のためバスを待っていた子どもたちの列に自動車が入り込み、小学生が死亡。さらに愛知県岡崎市でも、集団登校中の小学生の列に車が突っ込む等、昨年は何ら落ち度のない未来ある子どもたちがこのような悲劇に遭うことに、多くの市民が悲しみと憤りを感じました。

私ども公明党八街市議団としましても、通学途中の子どもたちの安全・安心は重大かつ切迫した事態と捉えており、学校通学路の安全対策をさらに強化する必要性を強く、強く認識しております。

そして何よりも通学する児童・生徒を持つ家族は、集団登校の列のすぐそばをトラックが

走っていく本市の通学路の実情に対して大変心配しています。

そこで質問いたします。今回は特に、歩道がなく交通量の多い通学路、一区1号線への対策を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

**○市長（北村新司君）**

個人質問2、公明党、新宅雅子議員の質問に答弁いたします。

初めに質問事項2、小型電子家電のリサイクルについて答弁いたします。

（1）ですが、ご質問いただいたとおり平成25年4月1日より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、いわゆる小型家電リサイクル法が施行されました。この法律は、今まで資源化されずに廃棄されていたレアメタルや貴金属などを含む小型家電の再資源化と国内循環を促進するとともに、埋立処分場の延命化と適正な環境管理を目的として作られたものと認識しております。

この制度では市民の皆様が出される使用済み小型家電を自治体が分別回収し、国から認定を受けた事業者引き渡し、リサイクルすることとなっておりますが、千葉県内で、この4月から小型家電リサイクル法に基づきリサイクルしている市町村は、平成24年度からモデル事業を実施していた野田市のみと聞いております。加えて、国においては現在、引き取りを希望する事業者からの認定申請を受け付けているところではありますが、その認定時期につきましては早くとも7月以降になると伺っております。

このため、小型家電リサイクル法に基づくリサイクル制度を早期に導入することができるよう、国や近隣市町の動向に注視しながら、引き続き調査・研究に努めてまいりたいと存じます。

次に質問事項3、通学路について答弁いたします。

（1）ですが、歩行者等の安全を確保するためには歩道を整備することが最も有効であり、昨年度には南中学校付近の市道四木28号線や、川上小学校付近の115号線において歩道整備を実施しました。また、ガーデンタウン付近の114号線については、職員の直営作業で路肩を整備し、歩行者の通行スペースを広くいたしました。しかしながら歩道整備には用地の確保や多額の費用がかかることから、なかなか整備が進まない状況であります。

このような中、子どもたちを交通事故から守るために、住野・榎戸地区の市道102号線や東小学校北側の一区39号線において、車道と路肩を区分する外側線の設置や引き直しを実施したところでございます。なお、一区39号線につきましては歩行者の通行部分をさらに明確にするため、路肩部分を緑色に着色したグリーンベルトを設置いたしました。これらの対策は歩道整備より安価に、かつ早期に実施できることから、今後は実施箇所を増やしていきたいと考えております。ご指摘の一区1号線につきましても、交通管理者である警察と協議しながら、外側線の引き直しやグリーンベルトの設置を検討してまいりたいと考えております。

**○教育長（川島澄男君）**

質問事項 1、郷土資料館について答弁いたします。

(1) ですが、郷土資料館の収蔵資料は、市民の皆様から寄贈や寄託されたほか、史料調査等でお借りした資料など、相当数あり、館内及び収蔵庫の保管スペースに余裕はありません。また、常設展示につきましては、昭和 62 年の開館以来、来館者のご意見を伺いながら、徐々に内容を充実させております。このほか企画展を開催しているところですが、毎回大幅な展示室の配置替えが必要になっており、八街市の歴史・文化財を市内外へ発信するには十分なスペースとは言えません。しかしながら現段階では、限られたスペースを有効活用しながら資料の保管並びに展示業務に努めてまいります。

次に(2)ですが、郷土資料館は、昭和 56 年以降の新建築基準法に基づき、昭和 61 年度に軽量鉄骨ブレースづくりで建築されたものであり、耐震性は問題ないと考えております。

その後、平成 19 年度に屋根の改修工事を行いました。建築から 27 年が経過しており、床の腐食や柱の腐食など老朽化している箇所もありますので、可能な限り補修に配慮してまいります。

次に(3)ですが、郷土資料館では、現在「八街市史」の刊行を目指して、市史編さん事業を進めております。現在も市内旧家から新たに発見された資料を調査中であり、八街の歴史を語る上で新発見の事実が明らかになりつつあります。具体的な作業といたしましては、お借りした資料を 1 点 1 点封筒に詰め、写真を撮影し、目録を作成して、資料を筆耕解読するという、地道な作業を進めております。その成果につきましては、7 年後くらいを目途に「八街市史資料編近世 3」と「近現代 1」として刊行する予定です。

○議長（中田眞司君）

会議中でありますが、ここで 10 分間の休憩をいたします。

(休憩 午前 10 時 53 分)

(再開 午前 11 時 03 分)

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○新宅雅子君

再質問をさせていただきます。

まず最初に資料館ですが、服部議員の以前の質問と若干重複するところがあるかと思いますが、再質問をさせていただきます。

資料館でございますが、外側の鉄骨にさびが出ています。新しく建てるということは大変難しいと思いますが、スペースも今のままでは狭いと思いますので、余裕教室といいますか、その辺をどこか使えないのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

郷土資料館としてということでしょうか。

○新宅雅子君

はい。

○教育次長（長谷川淳一君）

現時点では、スペース的なことだけを考えましても、郷土資料館を収容するだけのスペースを持った学校というのは今現在はありません。

○新宅雅子君

2つか3つ、教室があれば、順路を書いて。大きな美術館でも順路で動くようになっていますが、2つぐらい違う教室を使いながら資料館として使っていこうということは可能であると、私は考えます。

資料はすごくきれいに整頓されています、資料館は。本当にきれいにやっているんですが、とにかくお預かりした資料を袋に入れてとさっきおっしゃいましたよね、袋に入れたのを、さらに箱に入れています。大きな箱を幾つか並べるわけですが、それを棚のところに全部入れてしまうと、柱にぶつかって出てこない、入れた箱が。ほかにも入れると、最初に入れたものを出すのに、最後に入れたものを全部出して最初のもを出さなきゃいけない。柱があって出てこない、そういう状態になっています。それでもあそこで何とかきれいに収納しながら使っていらっしゃいました。

教室がそれだけあれば、資料館に転用できないか。別に空き教室だとは申しません。空いている教室がないというのはよくわかります。あれば、何かに使う。それは学校では当たり前のことです。少人数の教室だとか、それからいろんなお部屋に使っていく。算数の部屋だとか、いろんな部屋に使うというのは当たり前のことですが、その中でも2つか3つ、余裕があったら資料館として使えないだろうか、というふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

仮にスペース的にそういった余裕ができた学校があると想定した場合、まず学校としては児童の安全・安心。昼間に一般の方が出入りするようになりますから、学校にそういった一般の方が自由に出入りするような環境で果たして安全・安心が担保できるのか。その辺も当然考慮しなければならないと思います。それを踏まえた中で検討はしてみたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

どこへ行っちゃったかわからなくなったんですけども、たしか平成5年に余裕教室を使いましょうという、当時の文部科学省の通達があったはずです。平成9年にもう一度、さらに開放しましょうというのが出ています、文部科学省から。そのときに例えば、さっき服部議員が言いましたように、福祉施設に貸しましょうとか、そういうこともあるわけです。そうすると昼間、ほかのところから第三者が学校に入ってくることは大変危険を伴う。過去においては大阪の池田小学校とかで大きな惨事が起きている。それは本当によく承知しております。けれどもそのために必ずその場所には誰か大人が常駐していきましょうという規定を設けて、文部科学省ではそれを許可しましょう、という通達が出ております。すみません、

今ちょっとわからなくなってしまったんですが、調べていただければあるはずですので、その辺のところもしっかりと考えていただきたいと思います。

また、大変申し訳ないんですが、先ほど沖分校のお話が出ました。沖分校がいいとか悪いとか、そういう問題ではないんですが。そこが資料館に向いているか、向いていないかというのもまた別の問題です。しかし、沖分校は今36人だとおっしゃいました。36人で1つの学校を使っているわけです。先生がいらして、学校としての機能を果たしているわけです。中では電気も使っている、水道も使っている。学校の耐震化だとか、その他いろいろ、学校としての機能を果たすためには本当にお金がかかり、手を入れなければいけない。そういう状態にあります。いいとか悪いとかの問題じゃないですよ。例えばそういうところの余裕ある教室をほかのもの、私は資料館にさせていただきたいと思いますが、前の服部議員はほかのことに使わせていただきたいとありました。そういうことをもう少し考えて議論していただけないだろうかと思います。

例えばそういう情報というのは毎年、教育長の方に学校から上がっているのでしょうか。その辺をお聞きいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

児童数の情報につきましては当然、教育長の方にも毎年情報として上がってきております。

○新宅雅子君

児童数の推移といいますか、情報が教育長に上がると。

教育委員長とかはいかがですか。

○教育次長（長谷川淳一君）

教育委員の方々にも同様に情報として上げております。

○新宅雅子君

つまり教育長に上がり、教育委員の方に上がる。

就学区域審議委員の人も含めて、新しく、例えば学校をいかに使うかみたいな。余裕教室活用審議委員会なんていうものを作らないでも、今いる教育の方々を活用と言ったら申し訳ないかもしれませんが、そういう方々にお願いして、これからの余裕のある教室を八街市としてどう使っていくかということを審議していただきたい。その中で福祉施設だとか介護関係、それから子どもの子育て、それから当然、今私がお話しした資料館。そういうことを審議していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

教育委員会の中で話題として提供し、ご意見を伺いたいというふうには考えております。

○新宅雅子君

いろんな地域で、余裕教室活用計画とかそういうものを立てているところがたくさんあります。そういうところは余裕教室活用審議会とか、そういうものを作っています。八街市は改めてそういう人たちを募集したりとか任命しないで、今いる方々で余裕教室活用計画、そういうものを作っていただきたい。「空き教室はありません」。それはよくわかります。本

当によくわかります。あれば何かに使うんですから。だから余裕のあるところを少しあけてください。そういう活用計画を作っていただきたい。

私は資料館の話をしているんだからね。資料館を作っていただきたいからそういう話をしているんです。資料館は、空き教室がないから空き教室でできない、今そういう答弁がありました。ただ、空きじゃなくて余裕教室でいいから、そういう審議会を持って、そこで審議して余裕教室で資料館が入れるような形を作っていただきたいと、今お願いをしています。これはお願いになるかと思いますが、児童・生徒数の予測というのは大体わかりますよね、12年後ぐらいまで。小学校6年生までは、生まれたお子さんの数から。児童・生徒数の予測に基づいて各学校の将来の学級数というのが推計できると思います。そういう中で例えば何年後にはここはどのぐらい空くから、ではここに資料館を入れましょうとか、そういうふうに私は計画を立てていただきたいんです。

学校の子どもたちの将来の推計、それから予測、そういうものをやっているのかどうか、お願いします。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

当然、推計につきましては行っております。今手元にあります資料で見ますと、平成29年5月1日の児童・生徒数、それから普通教室、特別支援学級のクラス数の数を平成24年度と比較しますと、小学校で16クラスが平成29年5月1日では減る見込みというふうに推計しております。平均しますと各学校で2クラスぐらいずつ余裕教室が増えるというような推計はしております。

#### ○新宅雅子君

資料館では最後になりますが、どうぞ審議会とか余裕教室活用計画、そういうものを立てるところを作って、資料館をもう一度しっかりと考えていただきたい。そういうふうをお願いいたします。

それでは、小型家電リサイクルについてお聞きいたします。

今、八街市は紫色といいますか、藤色の袋の中に入るだけの電化製品は入れていいですよとされています。それは回収していますが、回収した小型家電の行方といいますか、その先はどうなっているかをお聞きいたします。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

現在、八街市では小型家電につきましては、今言われましたように金物や硬質プラスチック類等を一緒に合わせまして収集しております。これをクリーンセンター内におきまして分別いたしまして、小型家電につきましては有価物として業者の方に売り払いをしております。

#### ○新宅雅子君

それは鉄というか、金属として売られているわけですね。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

今は売り払いが1トンあたり1万8千900円という形で契約して販売しておりますので、やはりこれは金属類が目的の販売額というふうに考えております。

## ○新宅雅子君

あと、例えば赤い袋、不燃ごみの中に電子辞書とかそういうものを入れてしまったら、赤い袋は不燃ごみですから燃やせないということで埋めることになりますよね。それはごく当たり前のことだと思うんですが、多分そういうことがすごく多いと思うんです。私はこれはどうしようかな、埋めちゃうのか、でも本当はこれは埋めたらいけないんじゃないかなというようなものはとってあるんですけども。

例えばファクスとかは中に有用金属が入っていますよね。だけどそこまでは市では今やらないですよね、分解して。

## ○経済環境部長（中村治幸君）

市の中では現在のところ、分解までの作業はしておりません。

それから、今言われましたように分別で不燃の袋に入っていた場合、1つずつ、全部中身をチェックするということは不可能でございますので、この辺につきましては分別を適正に行っていただくようなPRをして、できるだけそういうものの不燃物への埋め立てというのがなくなるようにというような形で考えていきたいと。

## ○新宅雅子君

実はその辺が今回の小型家電リサイクルの話になってくるんですが、今まで中を分解しないで、そのまま鉄だとか金属として1トン1万8千円の中に入れて売っていたもの、それからあとは不燃物として埋め立てていたもの、そういうものをもう一度チェックしましょうと。それはちゃんとした業者さんを認定して、その人しかできないようにしましょう。そういう法律です。

私たちがやるのにはいろんな形があります。ステーションでその日を特別に設けて、新しい袋を作って入れるとか、ステーションの中にまた箱を置くとか。役所とかクリーンセンターにボックスを置いて、そこまで持っていくとか。今やっているところは去年から試行的に、試験的にずっとやってきたところばかりです。八街市はこれからなので、まだまだ可能性がたくさんあるんですが、埋め立てていたものの埋め立てをやめましょう、それからそのまま売って海外へ流出していた中の貴金属とかレアメタルとか、入っていたものを抽出しましょう、そういうことが今回の小型家電リサイクル法です。

若干、市の負担というのも多くなるかとは思いますが、ボックスだとかコンテナを購入する初期費用に補助金が出たり、ランニングコストは地方交付税で負担しましょうとか、いろいろあるようです。ほかの市町村によると、売りますから、例えば金だとか銀だとかパラジウムだとか、レアメタルを売るので、業者から返ってくるお金でランニングコストはほとんど相殺できるというところもあります。60万人以上の例えば足立区だとかもやっていますけれども、4、5万人の自治体もやっています。6万人ぐらいしかいない石狩市なんかもやっています。

また、その辺も考えていただいて、不燃物の埋め立てを少なくする、そして有用金属を抽出する、そういうことに努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○経済環境部長（中村治幸君）

市の方では、小型家電については有価物として販売しておりますので、赤い袋に入っていて埋め立てる量についてはごく一部のものだろうというふうに考えております。

今回、小型家電リサイクル法にのっとりまして、市もこのシステムを今後活用するわけですが、現在は国の方で認定業者の申請を受けておりまして、これが決まり次第、現在の売り払いの業者とは別に、国の認定を受けた業者と今度は契約して、そちらの方に売り払うというような形になりますと、やはり貴金属類を抽出してリサイクルに回すという作業が行われる、徹底されるというふうに考えております。ですから市の方といたしましては、ボックス等を作って、あえて小型家電だけをまた別収集するということは今のところ考えておりません。

と申しますのは、やはり携帯電話あるいはパソコン等につきましては現在メーカーさんの方でも回収の作業をしております。これにつきましてはやはり個人情報が入っている機器というようなこともありまして、なかなか小型家電としてセンターの方に入ってくることはまれだというふうに考えておりますので、やはり今の形態で回収して、分別して、それを認定業者に売り払うというような作業が一番経費的にもかからない。あとは、先ほど言われましたように分別の徹底を、もう少し私どもで市民の方をお願いするというような形をとっていきたいと考えております。

### ○新宅雅子君

どうもありがとうございました。分別して、有用金属を付価値的に使用できるよう、よろしく願いいたします。

それでは最後に、通学路について伺います。

通学路で、私は特に一区1号線をお聞きいたします。最近、今年に入ってから一区1号線で小学生の子どもが交通事故に遭いました。できれば私はあそこに歩道を作っていただけたらなと思って、何回かご相談したこともありましたが、両方にかなり家が貼り付いていて、歩道まではなかなか難しいということでした。私もそれはしょうがないのかなと思います。

やはり先ほどご答弁もありましたが、外側線を狭くしてグリーンベルトを付けていただきたい。市民も大変関心があります。何かやっていただけるんだったら、子どもの安全・安心のために道路を何とかしていただけるんだったら、いろんなお手伝いをします、そういうふうに言われています。

市民として何かお手伝いできることがあったら、教えていただきたい。そういうふうに思います。

### ○建設部長（糸久博之君）

市の方でも交通安全というものは考えてございますが、地域の例えば区長さん方とかPTA等で情報があれば、なおさらやりやすいと考えております。

### ○新宅雅子君

通学路というのは一区1号線に限らないと思いますが、八街市内中の通学路で本当に学校

と地域と家庭とそして行政と、4者が本当に一致して通学路を整備していくというようなスタンス、姿勢でやっていくのが一番いいのかなと思っています。しっかり市民の方にもきちんと話をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。外側線がいつ頃できるのか、それはありませんか、予算の関係で。

**○建設部長（糸久博之君）**

外側線の引き直しをする場合には事前に警察の方と協議が必要でございますので、そういったことがクリアできて、あとは財政的なものにつきましては財政当局と相談してまいりたいと考えております。

**○新宅雅子君**

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。早目にできますように、そして子どもたちが安全・安心して通学できますように。

あその場所は二区から実住小学校に本来通う子どもたちですが、東小学校へ通っている子どもが多いんです。去年、おとしぐらいは20人ぐらいいたはずです。今は何人ぐらいいるかわかりませんが。実住小学校ではなく東小学校へ行っている子も多いです。ボランティアの方にもいろいろ本当に努力していただいています、市としても、またどうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

**○議長（中田眞司君）**

以上で、公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、川上雄次議員の個人質問を許します。

**○川上雄次君**

公明党の川上雄次です。通告に従いまして、3項目の個人質問を行います。執行部の皆さんには前向きな答弁をお願いいたします。

さて、最初の質問は、健康診査の充実策について伺います。

市民の皆様の関心の高い健康診査は、自治体にとっても特定健康診査や母子保健法など、健康施策の推進策として、地域住民の健康の維持や疾患の予防と早期発見など、市民の命と健康を守る最も重要な施策、また、責務の1つです。

健康施策の推進では、平成16年3月議会で公明党として市民の健康推進と充実を訴え、八街市の健康都市宣言を提案しました。幸い執行部と多くの議員の皆様の賛同をいただき、その年の6月に八街市の健康安全都市宣言が実現いたしました。本年度で平成16年6月の健康安全都市宣言から10年となります。この間、健康診査については多くの取り組みがなされ、施策の充実が行われてきております。また、今年は平成25年度から平成29年度までの期間を目途にした八街市の第2期特定健康診査等実施計画も策定されております。

そこで質問要旨の①は、市民の健康維持に直結する、健康診査の受診の現状について伺います。

次に、人間ドックの検診の導入について伺います。

一度発症すると命の危険性がある脳疾患は、定期的に脳ドックを受けて脳の健康状態を知ることが大切で、いま脳ドック検診を行う自治体が増えております。通常健康診断や人間ドックでは脳の健康状態はわかりません。脳卒中、脳梗塞は、実はとても身近な脅威であり、脳の血管にこぶがあっても自覚症状がないため、サイレントキラーとも呼ばれており、脳卒中で倒れてからでは遅過ぎます。そこで、脳ドックでの脳の健康状態をチェックすることは有効な予防策と言えます。また、近年、脳の病気は高齢者だけの病気ではなく、30歳を過ぎたなら、一度は脳ドックに足を運ぶことが必要と言われております。近隣市では千葉市や銚子市、成田市、白井市、富里市でも、人間ドックと脳ドックの助成制度が行われています。

そこで質問要旨の②は、本市の脳ドック検診導入についてお伺いします。

次に、胃がん対策のピロリ菌について質問します。

高齢化に伴い、日本人の2人に1人はがんになると言われる時代となりました。中でも、がん罹患患者の中で男性の第1位は胃がん、女性の第2位も胃がんが占めています。まさに国民病とも言える胃がんの撲滅への取り組みは喫緊の課題です。

八街市では5月からバリウムによるX線写真での胃がん検診が実施されております。しかし今、新たな胃がん対策の有効な手段としてピロリ菌の除菌が注目されております。最近の研究では胃がんの発症にはピロリ菌感染が深く関わっており、ピロリ菌感染のない人から胃がんが発生する可能性はごくまれであります。また、ピロリ菌感染によって胃粘膜の萎縮が進むほど胃がんが発生しやすいと言われております。

そこで国では、今年の2月21日ピロリ菌の感染胃炎の除菌について健康保険の適用が認められました。先進自治体の中で、市川市や品川区など、バリウム投与による胃部X線検査に加えて、胃の健康度を調べる胃がんリスク検診を実施しています。胃がんリスク検診は、血液検査でピロリ菌を調べ、胃の萎縮度やピロリ菌感染の有無を確認し、胃の健康状態を調べるための検診です。また、本年10月より、町田市では胃がん撲滅に向けてピロリ菌無料検査の実施が決定しています。

そこで質問します、本市でも胃がん対策のピロリ菌除菌について、胃がんリスク検診が実現できないか、お伺いします。

次に、節目検診について質問します。

人生の節目となる年齢を迎える方のための検診として節目ごとの検診が行われていますが、より充実した検診を実現するため、各自治体ではさまざまな取り組みを行っております。千葉市では5年ごとの節目検診に脳ドック健診を取り入れており、隣の富里市でも2年に1度の脳ドック費用を助成する制度があります。また、健康診査の追加対象として、成人期以降の歯周疾患による歯の喪失を予防するための歯科節目健診や、高齢者の骨粗しょう症の節目検診を行っている自治体も珍しくありません。

そこで、質問要旨の④は、節目検診の推進についてお伺いします。

次に、学力向上について質問いたします。

各地の学校ではコンピューターやインターネットに加え、プロジェクター、デジタルカメ

ラ、プレゼンテーションソフトなどのＩＣＴを使い、国語、社会、算数・数学、理科、外国語、総合的な学習の時間など、多くの教科等で幅広く活用されており、ＩＣＴを活用した授業改善が大きく進んでおります。また、ＩＣＴは校務の情報化や学校ウェブサイトを充実させ、見える学校づくりにも活用されております。

そこで質問要旨の①は、本市のＩＣＴの活用状況についてお伺いします。

次に、電子黒板についてお伺いします。電子黒板は画面がタッチパネルになり、コンピューターやプロジェクターから取り込んだ画像に直接、文字や線を書くことができるなど、その機能はさまざまな授業に活用されております。また、国語では漢字の書き順を視覚的に繰り返し指導することができ、算数では図形の面積を求めるアニメーション機能により、わかりやすい説明がされるようになりました。その他の教科でもさまざまな活用方法があり、電子黒板は教材提示だけではなく、子どもたちが学習成果を画面に映し出しながら発表したりディスカッションするなど、多様なコミュニケーション教育の推進が期待できます。既に千葉市の小学校では全教室に導入したと聞いております。

八街市の教育委員会でもその導入を検討したと思いますが、電子黒板の導入計画についてお伺いします。

次に、全国学力テストについてお伺いします。

全国の小学６年生と中学３年生を対象にした文部科学省の全国学力・学習状況調査が４月に一斉に行われました。４年ぶりの全員参加で、国語と算数・数学の２教科で実施され、全国の国公立・私立計３万９６２校の約２２８万７千人が参加しております。

八街市の教育委員会と教育センターでは、この全国学力・学習状況調査や千葉県標準学力検査の分析や考察を行い、学力向上プロジェクト事業を立ち上げ、幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着と、確かな学力を育ていく計画に取り組んでいると聞いております。

今年の全国学力テストの結果はまだ出ていないと思いますが、４年ぶりに全校参加方式で行われた全国学力テストについて、教育委員会の今後の活用と取り組みについて伺います。

次に、市税等の税源確保策についてお伺いします。

市政運営を支え、市民サービスを向上するためには、その財源である市民税の納税推進は欠かせません。また、市民の皆様にご理解をいただくための啓発活動が必要です。そこで、課税の仕組みや税の社会に与える役割などの広報活動には、納税意識の高揚や納税義務の認識を深め、税収の確保につなげる市の努力が求められます。納税について子ども時代からの租税の教育や、大人になってからの生涯学習など、租税学習や税についての講演会など、さまざまに、より広く行うべきと思います。

そこで質問の①は、市の財政を支える納税の啓発活動についてお伺いします。

次に、納税の形として「ふるさと納税」があります。「ふるさと納税」は「ふるさと」を支援したい、または貢献したいと思う自治体へ寄附を行う制度で、応援した納税者には個人住民税などが軽減されます。「ふるさと納税」は全国各地で行われており、今や制度としても定着してきております。

本市では「ふるさと納税」を、「落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり条例」と名称を改め、1万円以上の寄附をした方には特産の落花生をお礼として送る取り組みが行われております。

そこで質問要旨の②は、これらの「落花生の郷やちまた応援寄附金」の実情と、今後の取り組みについてお伺いします。

次に、納税相談について質問します。

厳しい財政状況のもと、生活が困難な場合や事業不振などのために、どうしても納付期限に納税できない市民の方がおられます。このような場合、早目に納付方法等についての相談や、納付期限が過ぎてしまった方でも徴収の猶予策等、きめ細かな納税相談が必要だと思えます。また、消費者金融等への払い過ぎによる多重債務者の救済には、市による弁護士相談の推進が大きな成果を上げていると聞いております。

そこで質問要旨の②は、納税相談や多重債務の相談推進についてお伺いします。

最後の質問は、本市では、副市長を本部長とした八街市市税等徴収対策本部が平成20年9月に設立され、市税と国民健康保険税の徴収率向上に取り組んでいますが、この対策本部の成果と課題についてお伺いします。

以上で、私の登壇しての質問を終わります。積極的な答弁をお願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問3、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに質問事項1、健康診査の充実策について答弁いたします。

（1）ですが、市で実施している健康診査といたしましては、生活習慣病などの疾病の予防、早期発見を目的に、国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を、総合保健福祉センター及び市内各公共施設を会場とした集団健診方式により実施しております。平成24年度の受診状況につきましては、対象者1万7千957人に対して受診者は4千379人で、24.4パーセントの方が受診されています。また、後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査も実施しており、平成24年度の受診状況は、対象者5千585人に対し受診者は959人で、17.2パーセントの方が受診されています。

その他に、がんを早期に発見し、がんによる死亡率を低下させるため、各種がん検診を行っております。平成24年度の各検診の実施状況につきましては、胃がん検診の受診者は3千158人で、受診率は15.0パーセント。結核健康診断及び肺がん検診の受診者は5千629人で、受診率は26.8パーセント。前立腺がん検診の受診者は2千790人で、受診率は38.6パーセント。大腸がん検診の受診者は6千10人で、受診率は28.6パーセント。乳がん検診の受診者は5千850人で、受診率は39.3パーセント。子宮頸がん検診の受診者は3千73人で、受診率は18.8パーセントとなっております。

今後も受診率の向上に向けて、広報やちまた、地区回覧等による広報を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に（2）ですが、市では疾病の早期発見や予防の効果が期待できることから、国民健康

保険被保険者を対象に、平成24年度より人間ドックの助成事業を開始したところであります。平成24年度の人間ドックの助成につきましては、135人の方が利用されています。人間ドックでは検査できない脳疾患の早期発見のためにも、脳ドックの助成の必要性は十分認識しておりますが、本市の国民健康保険特別会計の財政状況は非常に厳しい状況にあります。今後、人間ドック助成の利用状況の推移等を勘案しながら、脳ドックの助成につきましても、実施に向けた検討をしてみたいと考えております。

次に（3）ですが、本市では胃がんの早期発見のために、胃部X線バリウム検査による胃がん検診を実施しております。ご質問のピロリ菌につきましては、どのように感染するのか十分には解明されていないようですが、大部分が口から感染すると考えられており、衛生環境と関連していることが報告されております。ピロリ菌に感染しますと十二指腸潰瘍や胃潰瘍の原因となることが確認されており、また、胃がんとの関連性も指摘されております。ピロリ菌の検査につきましては、十二指腸潰瘍や胃潰瘍の診断がなされた場合に保険適用とされていたものが、平成25年度からは内視鏡検査で胃炎と診断された場合も保険適用とする改正が行われたところであり、また、除菌につきましては従来から保険適用とされております。県内ではモデル事業としてピロリ菌の検査を実施している市町村もあると聞いておりますが、本市としては、保険適用もあることから、モデル事業の成り行きを注視していきたいと考えております。

次に（4）ですが、本市で実施している検診につきましては胃がん検診、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診及び国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、乳がん検診は30歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の方を対象に実施しております。また、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発と受診促進を図るため、国の補助事業である「がん検診推進事業」を実施しており、子宮頸がん検診では20歳から40歳まで、乳がん検診及び大腸がん検診では40歳から60歳まで、それぞれ5歳刻みの節目年齢の方にがん検診手帳及びがん検診クーポン券を配布し、無料で検診を受けられるようにしております。市といたしましては、今後も市民の皆様の健康の維持・増進を図るために各検診を実施し、市民の皆様の健康づくりを支援してみたいと考えております。

次に質問事項3、市税等の税源確保策について答弁いたします。

（1）ですが、市行政を運営していく上で税収の確保は極めて重要なことと認識しており、平成20年9月に市税等徴収対策本部を立ち上げ、徴収対策の強化に全庁的な取り組みを進めております。納税は広く国民の義務の1つであることから、納税意欲の高揚を図るべく納税啓発に努めているところであり、具体的に申し上げますと、広報やちまたには夜間窓口、日曜開庁、多重債務者相談についての案内を毎月掲載するほか、定期的に納税啓発や口座振替などに関する記事や市税等徴収強化月間のおしらせ及び市税等に関する啓発ポスターの表彰等を掲載しております。市ホームページにおいては税単独のコーナーを設け、納税に関する啓発記事などを継続的に掲載し、区長・自治会長回覧を活用した広報・啓発活動では年に

2回程度、納税のお願いや、口座振替、弁護士無料相談に関する回覧を依頼しております。また、地上デジタル放送の市町村情報コーナーへの納税に関する情報掲載、防災行政無線での市税等の納期の案内放送の実施、昨年の10月からはメール配信サービスを活用して市税等の納期案内を行っております。あわせて、本年5月に締結された広域高速ネット二九六との協定により、ケーブルテレビ放送の市町村情報コーナーへの情報掲載も行っております。また、次代を担う中学生を対象に実施した「市税等に関する啓発ポスターコンクール」の市長賞受賞作品をもとに作成した啓発ポスターを、公共施設やコンビニエンスストアなど約200施設に掲示をしたり、産業祭や成人式などの市関連事業を利用して、納税啓発物資の配布を実施しております。さらには、徴収強化月間と位置付けて11月、12月の期間中におきましては強化月間用のマグネットステッカーの循環バス・公用車への貼り付け、JR八街駅や大型店舗での街頭啓発活動を実施しており、今後におきましても納税意識の高揚を図るため、引き続き納税啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、平成20年4月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律により「ふるさと納税」制度が始まり、本市では「落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金」を設置し、8つのメニューの中から寄附者が指定したメニューの事業に寄附金を活用させていただいております。「やちまた応援寄附金」への寄附金の状況は、平成25年5月末現在、37件で合計514万2千530円の寄附をいただいたところであります。そのうち「健康と思いやりにあふれるまちづくり」のメニューを指定した寄附金230万円を、平成23年度に児童医療費助成事業に活用させていただいております。

なお、寄附という性質から今まで積極的に寄附を呼びかけることはしていませんでしたが、寄附者に対し、お礼の品として市の特産品である落花生を送付すれば特産品のPRに繋がり、お礼の品の効果で寄附が増えれば歳入確保にもなることから、本年2月以降で1万円以上の寄附に対し、落花生の詰め合わせをお礼の品として送付することを始めました。また、八街駅南口商店街振興組合「ぼっち」の協力を得て、お礼の品を送付した方が「ぼっち」で購入を希望された場合は、初回の送料を無料とする特典を付けております。なお、自治体によっては、地元企業の協力により、お礼の品を送っているところもありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

また、「ふるさと納税」の周知方法といたしましては、市ホームページへの掲載や、インターネットを活用した「ふるさと納税専門サイト」への掲載、市民課で転出者に配布している「八街市から転出される方へ」の裏面に「ふるさと納税応援寄附金」のパンフレットを印刷し、配布しております。その他、商工課での市外における落花生のPR活動のときに応援寄附金のパンフレットを配布するなど、寄附の呼びかけを行った結果、市外・県外からの寄附者が少しずつ増えており、インターネットサイトへ掲載した2月以降の応援寄附金は8件、20万円でありました。

なお総務省では、この制度が始まった当初は「ふるさと納税」として周知しておりましたが、実際には納税ではなく寄附金であることから、近年では各自治体も「ふるさと寄附金」

として周知しているところが多くなっております。

また、今までは市外在住の方、転出される方に対し、積極的な呼びかけをしておりましたが、今後は市内外の多くの方々に八街市を応援していただけるように、寄附という性質を踏まえた上で、いろいろな手法を研究してまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、長引く景気低迷などの影響により仕事を失う、あるいは収入が減少するなどを理由として、市税を納期限内に納付できずに滞納となっている方に対しては、滞納額が多額とならないうちに納税相談を行うように広報紙などを通じて案内しており、納税相談、納付機会を拡充するために、毎週火曜日の夜８時までの夜間相談窓口の開設や、毎月最終日曜日に開庁するなど、滞納者からの納税相談を多く受けることができるよう努めているところであります。納税相談を行うにあたっては、滞納者のプライバシーにも配慮して、納税課の事務室に隣接して３カ所の相談コーナーを設け、家族構成、収入状況、事業内容などを聴取しながら個々、具体的な納税交渉を行い、分割納付に応じるなどの対応をとっております。

次に、納税相談を行う中で、多重債務を抱える滞納者に対しては、日曜開庁日にあわせて実施している弁護士無料相談を案内しており、平成２１年１０月にこの無料相談を始めて以来、平成２５年３月までに２３５名が相談を受け、その内の１０１名の方が弁護士に債務整理を依頼し、返還された過払い金から税に充当された金額が４千４００万円を超えるなど、大きな成果を上げており、今後におきましても継続して実施してまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、市財源の根幹をなす市税収の確保は極めて重要との認識のもと、平成２０年９月に副市長を本部長とする市税等徴収対策本部を立ち上げて全庁的な取り組みを進め、コンビニ収納の導入、日曜開庁、夜間窓口の設置、インターネットの公売の実施、搜索の開始、全庁的な職員動員による出納閉鎖前の集中滞納整理の実施、千葉県滞納整理推進機構との共同滞納整理の実施、さらには悪質滞納者に対する財産差し押さえの強化など、さまざまな施策を実施してまいりました。

その取り組みの成果がようやくあらわれてきて、平成２３年度の市税の現年課税分の収納率は前年度を１．１ポイント上回る９５．２パーセント。国民健康保険税の現年課税分の収納率は前年度を６．３ポイント上回る８４．０パーセントを達成したところであり、特に国民健康保険税は、収納率における県下最下位を脱出することができました。

上向いてきた収納状況を後退させることのないように、平成２４年４月からは納税課に職員１名を増員し、滞納者の実態調査、財産調査を進め、財産差し押さえ等をさらに強化して税収入の確保に努めており、平成２４年度の国民健康保険税を含む市税の収納率は前年度を上回ることが見込まれるところであります。

今後におきましても、納税思想の普及、啓発活動の推進、納付するに十分な所得がある滞納者に対する財産差し押さえの強化、搜索の実施、全庁的な職員動員による集中滞納整理の実施など、徴収対策本部において決定される施策を確実に実施し、さらなる収納状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項 2、学力向上について答弁いたします。

（１）ですが、児童・生徒用のパソコンについては、各小・中学校全てにパソコン教室が設置されており、１人１台使えるように４０台設置しております。主に社会科や理科、総合的な学習において、インターネットを使った調べ学習に活用しています。平成２２年度には普通教室でのインターネット接続が可能となり、同じ年に各教室に設置された大型プラズマテレビを通してデジタル教材やウェブサイトの映像資料を授業に取り入れております。授業におけるＩＣＴの活用に関しては今後、研修を通してさらに効果的な活用を目指してまいります。

次に（２）ですが、電子黒板は、画面に映したパソコンの画像をタッチすることで操作できる教材です。３年前に購入した５０インチのテレビは、液晶でなくプラズマを購入しました。プラズマテレビは電子黒板ユニットを接続することにより電子黒板の役割があることから、プラズマを購入したものです。電子黒板ユニットは持ち運びができることから、今後は電子黒板にかわるものとして、電子黒板ユニットの配置について、財政状況を踏まえて検討してまいりたいと思います。

次に（３）ですが、全国学力・学習状況調査は平成１９年度から始まり、教科に関する調査と生活習慣に関する調査を行っています。教科に関する調査については、国語と算数・数学を行っています。内容はＡ問題・Ｂ問題の２つから構成されており、Ａ問題では主に知識に関する問題、Ｂ問題は主に活用に関する問題が出題されています。

平成２５年度は全国の小学６年生、中学３年生が実施対象であり、本市におきましても４月２４日に実施いたしました。調査結果につきましては７月から８月の間に各学校・教育委員会に届けられます。教育委員会、学校ともに詳細な考察を加え、授業改善の一助とし、学力の向上のために努力してまいります。

○議長（中田眞司君）

会議中ではありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩いたします。

午後は１時１０分から再開いたします。

（休憩 午後 ０時０４分）

（再開 午後 １時１０分）

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○川上雄次君

答弁、大変ありがとうございました。前向きな答弁が多くありました。さらに前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、健康診査の充実策についてでございますが、先ほどの答弁の中で本市の特定健康診査の実施率について言及がありました。２４．４パーセントという数字が出ましたけ

れども、これは厚生労働省の方の全国の5千253万人の国としての平均の受診率は45パーセントということなんです。本市が24パーセントだということは非常に低いわけですが、この辺の要因はどのようにお考えになっているか、お伺いします。

○市民部参事（事）国保年金課長（小出聰一君）

受診率の低い要因ということでお話があったわけですが、具体的に何ゆえに当市の受診率が低いのかというところの明確な背景というのをつかんでいる状況にはありません。あくまでもご本人がご自身をケアするというので、そういう行動にいかに関わり付いていくのか。自分として必要性があるのか、そういったところはまさに個人に委ねられている部分なんだろうと。なかなか自身に不都合がない場合に、率先して健診を受けるというような状況は極めて難しいものかというふうに思っております。特にうちの方ではほかの自治体と違うところがあるというわけではなく、同様に同じような形で健診の提供はしているという状況がありますので、この辺については、今後またどの辺が大きな要因なのかというところは突き詰めていかなければいけないものと、このように理解しております。

○川上雄次君

健診を促進していくのは自治体で健康を預かる担当課の責務だと思うんです。そういった意味で、受診しない方の責任みたいな発言にも聞こえるので、そうではなくて、もっときっちりと取り組みをしなければいけないし、当初国の方では健診率が低いとペナルティーも設けるというような話もあったと思うんです。

ペナルティーは発生していないようではございますけれども、国の対応についての指導とか、その辺の捉え方はどのような状況になっているのか、お伺いします。

○市民部参事（事）国保年金課長（小出聰一君）

現時点で国の方から特別、この数値において指導を受けているという状況にはありません。今後どのような展開になっていくのかはまだ明確に見えていないところですが、決して数値が低いことはいい状況ではないということは私どもも十分承知しているところですので、いろいろな方策で受診率を上げていくということにつきましては努力していかなければいけない。このように考えております。

○川上雄次君

受診率が向上すれば、予防医学ということで、将来の負担の軽減にも結び付くことですので、最重要で取り組んでいただきたい。このように要望しておきます。

それから次の、人間ドックに続いての脳ドックの健診ですが、脳ドックも5年以上前ですか、コメントとして要望させていただきました。どんどん導入する自治体が増えております。先ほど紹介した富里市、千葉市、木更津市、あと柏市、成田市、白井市、銚子市、館山市、市川市、また、睦沢町でも実施しております。県内だけでも10市以上が脳ドックの実施に踏み切っております。これは本当に命に関わる疾患でもありますので、前向きに検討というお話ですが、もうちょっと踏み込んだ答弁をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

### ○市民部参事（事）国保年金課長（小出聰一君）

市長答弁の方にもありましたように、人間ドックは平成24年度、昨年度からスタートしたばかりという状況であります。今年度が2年度目ということで、こちらの方の推移は見ていかなければいけない。

それから今お話のありました脳ドックにつきまして、その重要性については私どもも十分承知しておるという状況であります。しかしながら国民健康保険のドック関係の費用につきましては全て、市の負担ということに相なります。このことから人間ドックの方の動き、あるいはそういったところも含めたところで脳ドックの助成、こちらの方についてどのように展開していくのか。毎年度行う必要性が果たしてあるものなのか。2年に一遍というお話もありましたけれども、そういったところで予防効果が得られる、それから発見できるということで支障がないということであれば、必ずしも毎年度ということではなくて、そういった形で対応していく。あるいは助成率、助成額をどの辺の額で設定していくのかということも、今後の持ち出しの金額等の関連性も出てくるわけですので、その辺は十分勘案した上で脳ドックの実施の是非については検討させていただきたい。このように考えております。

### ○川上雄次君

先ほど人間ドックについては135名という受診者の数の発表がありました。当初、人間ドックの受診の目標として、予算的には200名を予定されていたと思うんです。そういった意味では人間ドックについても受診率が低いということがあります。人間ドックプラス脳ドックという形で予算化してもらう余地はまだまだあるんじゃないかなと思いますし、以前の議会で提案しましたけれども、ジェネリック医薬品の推進ということで、医療を受けている方にジェネリック品に切り替えるとこのぐらい安くなりますよという提案をしていくと本市の負担も減るということで、数千万円規模の予算的なものの歳出が削減できる、そういった事例がよその市でもあります。そういったことも併用すれば、まだまだ人間ドックや脳ドックや、その他の検診についての予算を生み出せると、このように思うんです。

人間ドックに関しては当初どのぐらいの目標でスタートされたのか、それをお伺いします。

### ○市民部参事（事）国保年金課長（小出聰一君）

お話にありましたように平成24年度スタートということで、積算の基礎ということで200人というお話も出ていたところですが、それぐらいの数はあり得るだろうと。ちなみに今年度、平成25年度につきましては1.5倍の300人を一応、当初予算の積算基礎としております。2年度目ということで大分、被保険者の方にも、市で人間ドックが行われているんだということが周知されてきたというような状況もあります。そのようなことから5月末の実際の受診日、あるいは受診予定日基準で人数を見てみますと、平成24年度の4月・5月期で、29人の受診がありました。平成25年度に入りまして4月・5月期、2ヵ月間、こちらの方は71人ということで、プラス42人ということで大幅に増加している。それから5月号の広報でもご案内してありますように、より受診機会を拡大するというので、平成24年度においては5つの指定医療機関の方で受診していただくことで償還払いではなく

て現物給付ができるという形をとってきたわけですが、平成25年度においてはもう5医療機関を追加しまして、10の医療機関の方で人間ドックを現物給付で受けられる。もちろんご本人さんの差額分の負担はあるわけですが、そういったことで機会を拡大するというような形をとってきておりますので、こういった数字の伸びにつながっている。このように考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございます。健康安全都市にふさわしいような取り組みということで大変ありがたいと思います。

他市の事例をちょっと紹介させてもらおうと、先ほど紹介した中で睦沢町さん。町ではありますけれども人間ドックに対する助成金が、本市は2万円が限度ですが、睦沢町は6万円なんですね。脳ドックについては3万円ということで、非常に努力されているというのが見てとれます。人間ドックも脳ドックも2万円ぐらいのところが多いようなので、ぜひとも人間ドック、脳ドック併用のところがどんどん増えておりますので、できるだけ早い時期に本市も併用で実施していただきたい。また、今お話にありましたように、毎年ではなくて隔年であったりとか、節目健診という形で何年かおきというような予算を有効に使う形で、より多くの方に受診していただけるような、そのような工夫をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、もう一点。今一番新しい状況ということで、国の方でも平成25年度のがん検診推進事業実施要綱というのが発表になりまして、子宮頸がんについてのHPV、ヒト・パピローマ・ウイルスの検査が新たに始まっております。それについては事業をするための要件があるんですけれども、八街市はその要件には合致しているのでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

今年度5月末に一応指針が出たということで、私も拝見しております。新しくHPV、ヒト・パピローマ・ウイルスの試行的というか、研究の材料にするということで、協力できる自治体はあるかということで厚生労働省の方で出したという認識なんですけれども。要件として9つほどあったと思うんですけれども、一点だけちょっと気になるんです。2年に一遍というのがあるんですが、今まで私どもは1年に一回ずっとやっていたので、その辺が合致するかどうかというのがちょっとあるんです。今年から2年に一遍と、国の指針どおり2年に一遍やるんですけれども。その辺は問い合わせしないとわからないんですけれども。

要件には合致しても、実際この希望を6月の初め、まさしく今週なんですけれども、希望を出せということが来ています。担当の方と私も協議したんですけれども、フォロー体制とか、いろいろなことがございまして、今の健康管理課の体制でいくとなかなか難しいということで、今年度は希望しないということで、一応パスしたというような状況でございます。

#### ○川上雄次君

4月の通知で今月の頭ということで時間的なものもあると思うんですけれども、いずれに

してもワクチンで予防できる唯一のがんが子宮頸がんということですので、こういった新しい情報にぜひともアンテナを張っていただいて、本市に取り入れられるものはできるだけ早く取り入れていただきたい。このように要望しておきます。

続きましてもう一点、人間ドックと脳ドックに関して、市民の皆さんに人間ドックが始まりましたというご案内をさせてもらうんですけども、中には「私は75歳以上で対象になっていない。残念だ」という声を聞くんです。申し訳ないなというふうに私も思っているんですけども、千葉市においては後期高齢者の方、75歳以上の方についての人間ドックと脳ドックが始まっております。本市でも75歳以上の方についても取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

#### ○市民部参事（事）国保年金課長（小出聡一君）

おっしゃるとおり、後期高齢者の方につきましては現在当市の方では助成を行っていないという状況になっております。この辺のところについて、何ゆえに差があるのかという疑問があるというのは当然のことだと思います。脳ドックの実施、こちらの方の検討を含めて、後期高齢者における人間ドックの実施、あるいは脳ドック、こちらの方の実施につきましても、優先項目というふうな形にできるかどうか、その辺はわかりませんが、同じような視点で早期に後期高齢者につきましても人間ドック、脳ドックの実施の方につきましては進めていきたい。このように担当の方では考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございます。ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。

あと、八街市は健康安全都市宣言を行ってから、国際的なネットワークである健康都市連合にも加入されていたと思うんです。それが今ホームページを見ると脱会しているようにも見えるんですけども、この点はいかがなんでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

その件につきましては当初予算の審議のときに別の議員の方からも質問があって、たしか答弁したと思うんですけど、市長も直接答弁に立っているんですけども。前市長のときに入りまして、今回、1つには行革の関係もあったんですけども、一応その意義は認めているんですけども、現実的に、例えば総会とか何かがあると県外へ出張して、そこへ入っている市長さんから生の情報を聞くとか、かなり有意義な面もあるんですけども、ただ、そういう情報につきましては実際に会わなくてもいろんなホームページ等で見られるということからすると、特に入っている必要性まではどうかなということで、今回予算の方をカットさせていただいて脱会したというような説明で、市長からも説明させていただいたところでございます。

#### ○川上雄次君

よくわかりました。費用対効果というものも考えられたということでしょうけれども、せっかくすばらしい取り組みをされている、市民の質を高めるということに取り組んでいる連合なので、できれば復活してもらいたいというのが個人的な希望です。

続きまして、学力の向上について再質問させていただきます。

先ほどの教育長のお話の中で、電子黒板はデジタルのテレビで導入しているという話がありました。先ほどの話のように、千葉市さんでは全部の小学校の全教室にデジタル黒板が入っているということなんです。これからテレビの方にデジタル黒板の機能を追加していくというお話がありましたけれども、非常にすばらしいアイデアだと思いますし、また、現実に使っているところも、いろんなネットの方で見ることができました。具体的にいつ頃導入するというようなお考えはあるのでしょうか。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

プラズマテレビを利用して、電子黒板ユニットを接続することによって電子黒板と同機能のものを有するという事で、本市では電子黒板ユニットの方を導入したいというふうに考えておりますけれども、導入時期につきましては財源の手当もございますので明確には言えませんけれども、なるべく早く各学校に1台、2台程度でいいと思いますので、そういう形で整備していければというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

各行政において、教育に対する予算というものは非常に大事だと思うんです。他の市町村で導入しているものが八街には導入が遅れている。子どもたちはすぐ卒業してしまいますので、新しいツールについては、ソフトだけではなくてハード面でも充実させるべきだと思うんです。

これは財政課長に聞いちゃっていいですか。今お話があったように千葉市の小学校は全部の教室にデジタル黒板が入っているんです。八街は全部の小学校に1つもないんです。教育格差というものが生じると思うんですけれども、財政のかじ取りのときに近隣市との平均というか、情報を見ながら配慮していくということも必要だと思うんです。あまりにも極端に設備が足りないとなると、やっぱり何とかしなきゃならないと思うんですけれども、そういったことを財政課としては考慮しているのでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○財政課長（佐藤幸男君）

今のお話ですと近隣市等の状況を考慮しているかということですが、やっぱり本市としましては自分の市の財政状況を見ながら、電子黒板ですか、そのようなものの設置については考えていかなければいけないというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

本当に財政は大変ですけれども、近隣市との均衡というものもぜひ考慮に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、全国学力テストについてですけれども、成果の公表は7月から8月ということですが、これを教育委員会としてどのような形でこれまで活かしてきて、またこれから活かしていくのか、その辺をもうちょっとご答弁いただけるのでしょうか。

#### ○教育長（川島澄男君）

前回、文部科学省で一斉にテストをやったときに八街市はどうしたかということ、市教育委

員会で八街市の小・中学校の系統性をまとめました。そして各学校でもそれを分析して指導にあたって今日に至っているわけでございます。今回もそのように、成績が戻りましたらさらに、今取り組んでいる学力向上プロジェクトに結果を反映させて学力向上に努めてまいりたい。そんなふうに考えます。

#### ○川上雄次君

ありがとうございます。全国一斉のテストは4年ぶりということです。民主党政権のときに予算削除で抽出校だけということになり、3割程度に減ってしまった。貴重ないろんなデータがなくなってしまったということが大きな問題になっております。そういった意味では復活した全国学力テストを活かして、より充実した教育環境に活かしていただきたい。このように要望いたします。

次に、最後の項目の市税等の税源確保策についてでございますけれども、先ほどの答弁の中の「落花生の郷ふるさと応援寄附金」は非常に素晴らしい制度ですので、ぜひとも大きく拡大してもらいたいと、このように思います。

その中で、プレゼント用の落花生は今購入しているというお話でしたけれども、よその行政を見ると、やっぱり地元の業界と協力し合って、無料提供してもらって製品のPRに活かす、そのようなことも行っていますので、せっかく寄附していただいたのをさらに出費するのではなくて、市内業者との協力関係の中で、連携でもうちちょっと充実したものにできないかと思うんですけれども。

その辺は具体的に取り組んでもらえるのでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

現在の状況ですけれども、市長の方からご答弁申し上げたとおり、「ぼっち」の方から落花生の詰め合わせをお送りしているということでございます。よその自治体を確認しましたところ、例えば3千円以上の地元の特産品を送付する中で、自治体の方が2千500円を負担して企業の方に500円相当をご負担いただいているというふうなところもあるようでございます。ただいま議員さんの方からありましたように地元企業のPR、特産品のPRにつながるということにもなりますので、地元の企業の協力、この辺につきましてはまだ具体的な検討には入っておりませんが、今後その辺は検討をぜひさせていただきたいというふうに思います。

#### ○川上雄次君

落花生の市内業者、組合等が4団体ぐらいあると思うんですけれども、そのうちの落花生推奨協議会の会長は我が市の市長だと、その商品についてはステッカーを発行しているというふうにお聞きしたんですけれども。

ここで北村市長、業者の皆さんに声をかけて協力いただけるんじゃないかと思うんですけれども、市長のご見解はいかがでしょう。

#### ○市長（北村新司君）

そういった面で今、八街市は特産がピーナッツということで種々の努力をしております。

企業さんの協力がどの程度もらえるかどうかは今後協議してまいりたいと思っております。

○川上雄次君

町としても地元の日本一の落花生を応援していく、市内業者の皆さんにもまた応援してもらうというWIN-WINの関係になって、「落花生の郷ふるさと応援寄附金」が広がるように、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

それから過払い金の返納に弁護士にお願いいただくことによって、多くの方が助かっているという、先ほどのご報告がありました。過払い金については時間の制限があつて、どんどん今、細くなっていると思うんです。そういった意味で、ぜひともこちらの方にも力を入れていただきたい。このように要望しておきます。

最後に、徴収本部の今後の取り組みの1つになるかと思うんですけれども、エルタックスという電子納税申告の仕方があります。千葉県でも多くの市町村がエルタックスを使っております。

八街市ではまだそのサービスの提供は始まっていないようなんですけれども、この点にはどういった事情があるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

エルタックスでございますけれども、ご承知のとおり、今お話にありましたように地方税の申告あるいは届け出の手続をインターネットを利用して電子的に行う共同型のシステムだということでございます。エルタックスのシステムというのは3つのシステムからできておりまして、1つは年金特徴というシステム。それからもう一つが国税連携というシステム。それからもう一つがただいまお話にありましたように電子申告等のシステムということになっております。

本市の状況ですけれども、年金から特別徴収した市県民税のデータ、これを受信する年金特徴システム、これにつきましては平成21年1月から実施しております。それから2つ目の所得税の確定申告書のデータ、これを市町村へ電子的に配信、私どもでは受信することになりますが、そういった国税連携のシステムにつきましては平成23年1月から実施しております。

今話題になっておりますように電子申告のシステムということになりますけれども、これは一定の規模の事業所、事業者から提出される給与の支払いの報告書、こういったものを電子データで送信できるということになるわけですが、この辺については平成26年、来年の1月から送信、受信できるように準備を現在進めているところでございます。

○川上雄次君

ありがとうございました。今現在、法人税、市町村税での利用件数が230万7千1件、個人住民税も511万2千831件と、広がってきております。サービスを行っている市町村の名簿の中にまだ八街が載っていないんです。早く載せて、納税しやすい環境を整えてもらいたい。そしてさらに、徴収対策本部のより充実した取り組みをよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中田眞司君）

以上で公明党、川上雄次議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

私は、この6月定例会では、経済振興による魅力あふれる街づくりの観点から質問いたします。

日本の経済は、昨年の自公政権誕生以来、いわゆるアベノミクス政策により株価が上昇し、不動産取引や外食産業も上向きになっています。また、円安の効果もあって、輸出産業は円安差益に潤っています。また、外国人の訪日者数も徐々に拡大しています。しかしながら、アベノミクスの影の部分である円安による輸入物価の上昇、国債の長期金利の上昇、富裕層のアベノミクス効果の享受等により、各種世論調査では多くの国民が、アベノミクス効果の実感がわからないと答えています。しかしながら、4月の日本銀行のいわゆる短観、全国企業短期経済観測調査などによれば、各地方の経済は上向きに上方修正されました。

そこで、今後の八街市の経済全般にわたってどのような認識を持ち、かつ具体的な施策をとられるか、お聞きします。

1つ目は、八街駅周辺の商業振興についてであります。

近年、近郊に大型商業施設やアウトレットモールができましたが、八街市の商業動態をどのように認識されていますか。また、小売業の商店数、年間販売額、卸売店数、卸売年間販売額の推移はいかがですか。

また、八街駅の利用客が減少しておりますが、どのように把握されているでしょうか。

さらに1つの金融機関が北口に開設されますが、駅周辺の賑わいが無いように見えますが、いかに認識されていますか。駅問題の最後に、八街駅北口の市の所有の土地利用計画はどの程度進んでいますか。あわせて北口開発の費用対効果についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

次に、工業の振興について伺います。

八街市の市税収入は約70億円前後です。そのうちの主なものが固定資産税で占めております。市の単独事業を行うには、自主財源を確保するのが肝要であります。固定資産税はもとより、法人税を納め、雇用を確保してくれる企業の育成、誘致は極めて大事だと思われま

す。

そこでお伺いいたします。八街市の製造事業所数、製造品出荷額、1工場当たりの製造品出荷額等の推移はいかがでしょうか。

地場産業の振興や企業誘致条例等を整備して、進出企業の受け入れ策を積極的に展開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、農業振興についてであります。政府、安倍内閣はTPPの条約締結に向けて交渉参加を表明し、既に水面下の交渉が開始されております。現在さまざまな問題提起がされており、ISD条項（Investor-State Dispute Settlement、投資家対国家間の紛争）などが

議論となっております。ＴＰＰの影響は言うまでもなく農業分野にとどまらず、医療、保険、建設、著作権等、全ての業種に及んでおります。中でも、畜産を含めた農業分野が大打撃をこうむる事態が想定されております。アメリカのオバマ政権は４月２４日にＴＰＰ交渉への日本の参加を認める方針を議会に通知しました。これにより、政府と議会の９０日間の協議を今後経て、日本が目指す７月からの交渉参加が確実にになりました。世論調査では国民の約４割が反対していると言われますが、政府は確実にＴＰＰの条約締結に向けて動き始めています。

そこでお聞きします。そのような状況の中で、農業を基幹産業とする八街市の農業施策はどのような戦略で臨むのでしょうか。例えばコントラクター組織の立ち上げや農業版ジョブナビの創設、あるいは八街市独自に農業ファンドを創設したらいかがでしょうか。土地改良区の賦課金の支援や、農業支援センターを立ち上げ、農業者支援を行ったらいかがだと思いますが、いかがでしょうか。これらの施策を実現するために農業特区を申請して、いわゆる第６次産業化の推進を図るべきと思われますが、市当局のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくご答弁をお願いします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問４、やちまた２１、林政男議員の質問に答弁いたします。

質問事項１、経済振興による魅力あふれる街づくりについて答弁いたします。

（１）①ですが、本年４月１９日に酒々井プレミアムアウトレットが開業後、市内の商業動態につきまして、各商店等の方々と頻繁に対話しております。八街商工会議所や八街駅南口商店街振興組合、または八街市優良特産落花生業者会の方々に伺ったところでは、市内の商店が酒々井プレミアムアウトレット内の飲食店へ商品を納めているとのお話をいただいておりますが、全体として本市への影響は少ないものと、今のところ考えております。

なお、酒々井プレミアムアウトレット開業に伴い、新たに雇用された人数は１千人を超えていると聞いており、その中でも八街市在住の方々が多く採用され、雇用の拡大に繋がっているものと捉えております。

また、商業統計調査のデータとして平成１９年までのものしか公表されておりましたが、小売業の事業所数は、平成１６年調査において４６０事業所でありましたが、平成１９年調査では４２９事業所となり、３１事業所の減となっております。小売業年間商品販売額は、平成１６年調査において６２９億６千２１万円でありましたが、平成１９年調査では６２３億２千８６４万円となり、６億３千１５７万円の減となっております。一方、卸売業の事業所数は、平成１６年調査において１４４事業所でありましたが、平成１９年調査で１４１事業所となり、３事業所の減となっております。卸売業年間商品販売額は、平成１６年調査において７２９億９千６７７万円でありましたが、平成１９年調査では７８３億１千２３１万円となり、５３億１千５５４万円の増となっております。

次に②ですが、八街駅の利用者の推移でございます。平成８年度の１日当たり平均乗車人員７千５０１人がピークであり、以後減少に転じております。また、過去５年間の状況では

平成19年度が6千596人であり、対前年度比で3人、0.05パーセントの減。平成20年度が6千549人であり、対前年度比で47人、0.71パーセントの減。平成21年度が6千338人であり、対前年度比で211人、3.22パーセントの減。平成22年度が6千242人であり、対前年度比で96人、1.51パーセントの減。平成23年度が6千126人であり、対前年度比で116人、1.86パーセントの減となっております。

駅利用者の減少の要因としましては、市内における大規模宅地開発や郊外型のミニ開発などが年数経過とともに高齢化が進むなど、主な駅利用者としての通勤者、あるいはさらに少子化に伴う通学者層の人口が減少に転じたものと推測されます。また、都心への回帰傾向に伴う人口動態も影響があるものと考えられます。さらに自動車社会の急激な進展もその一因と推測されます。

本市における地域活性化にはJR総武本線の利便性の向上が必要不可欠であることは認識しており、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じた要望や、近隣市町と協調してのJR千葉支社に対する働きかけ等を行っております。将来的に複線化を目標とするところではありますが、当面は普通電車及び快速電車の増発等、JR総武本線佐倉以東の利便性向上に向けて、引き続き運動してまいりたいと考えております。

次に③ですが、現在、八街駅北口に金融機関の建設が進んでおりますが、市といたしましても駅北口の有効活用として、公共核施設用地の暫定利用の中で、その1つとして、八街商工会議所が中心となり、会議所の会員や各商店街等の方々を含め13事業所が集まり、「やちまた未来」と称した出店組合を設立いたしました。この出店組合には、本市の特産品でもある落花生、新鮮野菜、またはラーメン、かばん、中古工具、造園資材の各販売や木工品の作成など、多種多様な事業者が集まり、「市」の開催日、内容、規約等、細部にわたる協議を重ねているところでございます。また、「市」の名称は出店組合の方々で検討され、「やちまた駅北口市」となり、開催日に関しましても9月より原則、毎月第2日曜日とし、定期的に行うことが決定されたところでございます。

この「市」が賑わいのあるイベントになるように、市ではのぼり旗や啓発用チラシなどにかかる経費を八街商工会議所とともに支援していくこととし、この6月議会に補正予算として計上させていただいたところであります。今後も定着した「市」の開催になるよう支援し、八街駅周辺のさらなる賑わいの創出に努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、最初に、市所有地である公共核施設用地につきましては先ほど③で答弁したところでありますが、日曜市としての利用者は毎月第2日曜日の利用であることから、さらに有効な土地利用を図る必要があるものと考えております。

また、区域の土地活用に向けて、企業誘致を図るためリーフレットを作成し、千葉県企業立地課などの関係機関に配布し、広く紹介をかけたところでございます。

なお、商業核施設につきましては個人所有地であることから、市といたしましては側面から市の発展、活性化に向けて支援してまいりたいと考えております。

北口開発の費用対効果の認識につきましては、道路等の公共用地率が施工前の7.35パ

一セントから34.7パーセントに大きく改善され、また、公共下水道の汚水の整備につきましても事業区域内全ての整備が完了し、整備率が100パーセントとなっております。さらに、北口駅前広場が整備されたことから駅までの所要時間が短縮され、南口の混雑解消や成田方面からの利便性の向上が図られたものと認識しております。

次に(2)①ですが、工業統計調査のデータとして、平成22年までのものしか公表されておきませんが、製造事業所数は平成21年調査において156事業所でありましたが、平成22年調査では145事業所となり、11事業所の減となっております。製造品出荷額は平成21年調査において352億3千168万円でありましたが、平成22年調査では329億7千347万円となり、22億5千821万円の減となっております。1事業所あたりの製造品出荷額等は平成21年調査において2億5千327万円でありましたが、平成22年調査では2億5千592万円となり、265万円の増となっております。

なお、本市の工業の振興につきましては、中小企業の経営安定化、近代化を推進するための市の融資制度及び利子補給制度や、信用保証協会が行っておりますセーフティーネット資金等の市認定などを推進しているところでございます。

また、企業誘致条例等の整備につきましては、本市では企業を誘致できる工業団地や工業地域が定められていないことなどから、現在のところ条例等を整備する計画はございません。しかしながら3月11日の東日本大震災では、強固な地盤から比較的被害が少なかったことを踏まえ、本市の活性化に向けた有効な土地利用という観点からも、今後、他の状況も含め、条例等の必要性を調査・研究してまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、TPP交渉に参加した場合の農林水産業への影響額につきましては、アメリカなどから安い農産品が輸入されるという前提のもと、国では約3兆円が減少すると試算しております。これを受けて千葉県では、国の試算方法に基づき独自に影響額を試算しており、1千69億円が減少すると新聞により報道されたところでございます。

市としましては、独自の試算は行っておりませんが、千葉県では特に牛乳を含む乳製品や牛肉、豚肉といった畜産物に大きく影響するとしており、本市の畜産経営に及ぼす影響も大きいものと推察しております。また、本市の特産物であります落花生につきましても影響が懸念されております。市としましては八街産農産物のPRについて、これまでも市内外で開催されるさまざまなイベントに参加し、落花生・ニンジンを中心に行っておりますが、今後も国のTPPに関する動向及び5月に発表された成長戦略もあわせて注視してまいるとともに、安心して安全、加えて味も輸入品を大きく上回ることをPRしブランド化を進めつつ、畜産品を含めた本市の農産物の消費拡大に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に②ですが、第6次産業とは、農産物の生産・第1次産業、食品加工・第2次産業、流通及び販売・第3次産業を統合した形を農業者が手がけることで、加工賃や流通マージンを省き、農業の事業価値を高め、農業を活性化させようとするものでございます。新たな付加価値を生み出し、もうかる農業を実現するための有効な手段であることは認識しております。

が、実践するにあたりまして、今までのような栽培技術重視の第1次産業的な指導から、第2次・第3次産業的な技術指導が必要となり、あわせて農家の意識改革も重要となってまいります。

市といたしましても、競争力を持った力強い農業を一刻も早く築いていく必要があると考えておりますので、県や農協等の関係機関と連携を図りながら、企業的経営感覚を持った担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。

農業特区につきましては、どのような分野で第6次産業化を目指すかによって導入が必要となる規定の特例が変わってまいりますので、今後、研究してまいりたいと考えております。

○議長（中田眞司君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時00分）

（再開 午後 2時12分）

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

林議員。

○林 政男君

答弁ありがとうございます。

まず最初に、八街駅周辺の商業振興についてお伺いします。

先ほど市長の答弁からは、酒々井のアウトレットモールに約1千人近くが雇用されて、その中のかなりの部分に八街市内の方が採用されたのではないかというふうにお聞きしました。私の存じ上げている方も何人か店長で採用されまして、行っておりますけれども。雇用につながって大変よかったんじゃないかと思います。しかしながら、先ほどの答弁ですと数字的に、直近の卸売年間販売額が729億円から783億円、約53億円増加したということでございます。中身について、この53億円というのにどういう意味があるんでしょうか。どういうものが増えて53億円になったんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

53億1千554万円の増ということにつきましては、平成16年と平成19年の差でございます。これは統計上の数字でありまして、それぞれの数字の中身までは把握してございません。

○林 政男君

いずれにしても粗生産額といいますか、こういうものをどんどん売り上げていかないと市税収入につながらないという認識を持っておりますので、今後とも注意深くこの数字を追いかけていきたいと思っております。

アウトレットモールに八街産の落花生を含めた八街の製品のリーフレットについて市議会の中で答弁がございました。酒々井のアウトレットモールのどこに八街のリーフレットなん

かは置いてあるんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

アウトレットの中に設置してございますインフォメーションセンター、こちらの方に市のPR用のパンフレットを設置してございます。

○林 政男君

先ほど市長答弁の中で、市の商業動態についてはほとんど影響を受けていないというようなご答弁がございましたけれども、逆に両方の解釈があって、もうちょっと酒々井アウトレットモールに来たお客様を八街に周遊させるとか、そういう手段で少しでも八街製品の売り上げに結び付けていかなければいけないと思うんですけれども、市長のご見解はいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

アウトレットモールにつきましては三菱サイモンさんがいろいろ企業努力し、酒々井町さんも協力して、ああいう形になったところでございますけれども、大変シビアな細則をサイモンさん側で示しております。そうした中で八街市といたしましては、アウトレットモールから少し離れますけれども墨入り口と住野の入り口のところに、9月に八街市の特産物を農産物中心に置けるコンビニプラス直売店をオープンして、少しでも八街のPRあるいは販売につなげていきたいという計画はしております。

○林 政男君

それもすごい有効というか、大事なことだと思うんですけれども、やっぱり八街駅周辺にお客様が少しでも周遊というか、回遊してくることも大事じゃないかと思うんです。

では部長、その辺のお考えはありますか。

○経済環境部長（中村治幸君）

商店街そのものにつきましては、先ほども申し上げましたようにアウトレットによって減収となるような影響はほとんどない。アウトレットへの行き帰りのお客様が409号線沿い等の飲食店に寄られているというような形でのプラスの効果は若干出ている。それから先ほど言われました雇用の面が一番大きいという中で、八街市の商店街にお客さんと呼び込むということにつきましては今後十分検討していかないといけない。実際にアウトレットができる前に、どのような流れになるのかということで非常に、市の方としては交通渋滞あるいはさまざまな面でのデメリットの心配をしておったわけですが、比較的そういう部分ではないということになっている状況を見ますと、市の商店街に帰りに寄っていただけるようなことを十分、今後検討していかねばいけないというふうに考えております。

○林 政男君

次に、八街駅の利用客の動態について質問します。

先ほど市長の答弁では、八街駅を活性化するには利便性の向上、あるいは快速電車の増発等に向けて努力していきたいというようなお話がございました。確か山武市と八街市、酒々井町を含めたところで、快速電車の増発についての会議があると思うんですけれども、今そ

の状態はどうなっていますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご質問の協議会につきましては、総武本線の成東・佐倉間快速電車増発推進協議会ということで、本市と山武市さん、それから酒々井町の組長がメンバーとなって結成したものだということですが、平成23年度に担当課長会議を開催いたしまして、そのときの状況であるとか情報交換あるいは意見交換をしてから、その後の活動ということでは特に目立った活動というのはしておりません。

○林 政男君

そうすると、先ほどの市長答弁で快速電車の増発についても前向きに取り組むというようにお話でしたが、平成23年となると、もう1年以上あれがないわけですね。かつての議会のやりとりの中では、快速電車の増発に関してはまず成東駅を改修しないといけない、八街駅はその次だと。たまたまJRが佐倉以东については、当時は新潟の震災等もありまして、JR東日本のほとんどのお金をそちらの方につぎ込むということで、東日本千葉支社の方にはなかなかお金が来ないというふうな答弁をされておりました。

成東駅を300メートルトラックにしてくれないと、電車の融通というか、折り返しの点もありますので、成東駅が肝心だと思うんです。その辺で今、市の持っている情報では、どの程度まで成東駅が改築されるというふうな認識をお持ちでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほどJRへの働きかけとしてご質問にお答えしたところでございますけれども、JRへの働きかけにつきましては、JRの方でも要望はできるだけ一本化してもらいたいということがございますので、基本的には現在、千葉県のJR線複線化等促進期成同盟、この中には総武本線の対策部会というようなものもございますので、そちらで要望活動を行っているということです。先ほど申し上げましたような組織の活動を、休止状態のところもありますけれども、要望活動自体は行っているということでご理解をいただきたいと思います。

それから成東駅の改修の件ということでございますけれども、快速電車増発の前提として始発駅になるであろうと考えられる成東駅の改修、これは大前提にあるということを考えますと、なかなか現在では快速電車の増発は難しいのかなというふうに思っていますが、山武市さんのことでございますので、その辺の情報については私どもとしても十分把握している状況にはありません。

○林 政男君

やっぱりアクセスが大事だと思うんです。先ほど、午前中の質問で人口減で空き教室が出てくるというお話でしたが、人が減ることがまず基本になっているご質問だったと思うんです。私はいかにして人口減を止めるか、増やせなくても今の人口をいかに守っていくかということが大事だと思うんです。私はそう思っております。今のお話を聞いていますと、総武本線の佐倉以东の複線化というのは相当時間がかかるし、無理じゃないかというふうな認識を持っています。それならば快速電車の増発1本に絞って、八街駅も300メートルト

ラックにして、これならまだ可能性があるかというふうに思いますけれども。

佐倉以東の複線化と快速電車という問題がありますけれども、私は快速電車しか可能性がないと思うんですけれども、市長のご見識はいかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

私もたびたび榎戸駅の東口の橋上化のことで、ＪＲの椿支社長をはじめ関係役員等々と、たび重なるほど意見交換をしております。その中でたびたび快速電車の増発あるいは成東駅のことも含めて意見交換を種々行っております。しかしながら最近の少子高齢化、千葉県全体でございますけれども人口減、そして駅の乗降者数、それは十分ＪＲ東日本でもよく注視して、いろんな計画をしてみたいというふうに思っているというような考えを聞いたところでございます。特に今６時台の快速電車が少し足りないんじゃないかというご意見もいろんなところで聞いております。私もたびたび、先ほども申し上げましたとおり、榎戸駅のことでお会いする機会がたくさんございます。八街市民の利便性向上のためにどんな方法が一番いいかということで種々要望、ご意見は十分申し上げているところでございます。

#### ○林 政男君

安心しました。やっぱり八街市民の代表である市長に、積極的にそのように行動していただくことが大事だと思います。私も前に千葉支社へ行ったとき、榎戸駅にも快速電車を止められないんですかという話をしたら、八街、榎戸に止まったら快速電車にならないというふうな答弁だったんです。じゃあ佐倉と物井はどういう関係になるんですかと言ったら、ちょっとということになってしまったんですけれども。駅の改修については、基本的には市単、いわゆる起債で、地方交付税が充当されないというふうに聞いていますけれども、それは間違いないですか。

#### ○財政課長（佐藤幸男君）

ちょっと今手元に資料がございませんので、答弁は控えさせていただきたいと思います。

#### ○林 政男君

よほどの覚悟がないとなかなかできない。北村市長の英断で、榎戸駅についてはやるということで聞いていますから、しっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども。

榎戸駅も５千人です。２千５００人で、バリアフリーのぎりぎり対象になるというようですけれども、バリアフリーの補助金が今はないというふうに思いますから、よっぽど頑張っていただきたいと思います。

次に、八街駅北口の市有地の話でしたけれども、先ほどの市長答弁では「やちまた未来」という「市」が第２日曜日に開催されるということでございますけれども、この土地の利用については将来的にはどうなるのでしょうか。あくまでも先ほどの答弁では暫定的というお話でしたけれども、将来的にはどうなるか、予定はございますか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

ここの土地につきましては公共核施設用地という呼び方で呼んでおりまして、現状では文化的な核施設用地として確保しているものでございまして、総合計画におきましてもそのよ

うな位置付けをしております。

○林 政男君

今のお話ですと、文化的核施設用地ということは文化会館あるいは文化ホール、そのようなものと解釈してよろしいですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

公共的な文化施設ということでございますので、今の現状ではそのような位置付けをしているということです。文化的施設ということで、今お話があったようなものと理解してよろしいかと思います。

○林 政男君

国土交通省の土地利用計画等のシミュレーションの中では、市が申請すれば容積率のアップも可能ではないかというふうに言われております。現在、あそこの商業地域は400パーセントです。5階建てのビルが建てられるんですけれども、容積率を緩和すると6階、7階まで建てられる計算になるわけです。その辺を検討していただければ、今の土地での事業者さん、あるいは市にしても、利用価値が上がるわけです。その辺の検討はいかがですか。

○建設部長（糸久博之君）

駅北側地区の商業地域につきましては、土地区画整理事業に合わせて、千葉県の実地用途地域指定基準に基づき決定したところでございます。現在の千葉県の実地用途地域指定基準には、地域の特性に応じて容積率を400パーセントから600パーセントまで定めることができるとなっています。なお変更にあたっては、千葉県との協議を経て、説明会の開催や都市計画法に基づいた縦覧、都市計画審議会での審議等の手続が必要となってまいります。現在のところ、基準に基づき決定されたものでございますので変更する考えはございません。

○林 政男君

変更するお考えはないということなんですけれども、現状は駐車場じゃないですか、ほとんどの商業地域が。当初の構想と大分ずれてきているわけじゃないですか。

最近、企画課か都市整備課か都市計画課が県内のおもだったところに、八街駅前をどうぞ使ってくださいということで、前にいただきましたけれども、パンフレットを配布しましたね。400パーセントよりも600パーセントの方が土地の価値があるじゃないですか。それを全然検討しないで、できませんというのは、私の見方ではちょっと努力が足りないかなと思います。600パーセントまで可能だということです。いろいろ手続は要ります、八街の都市計画審議会、県の都市計画審議会、国交省の許可、いろいろありますけれども、今の土地の利用率をもっと高めるためには、600パーセントにすることがもし可能であれば、それに向かって努力すべきだと思うんですけれども。できないということはないと思うんです。市の土地利用計画にしても、5階建てが7階建てまで建てられれば、先ほど総務部長が答弁されているように文化的核施設ということであれば、図書館の脇にある歴史資料館もその中に入れられるんです。今は5階建てまでしか建ちません。1階を例えば金融機関にしても、市が入るにしてもあれですけれども、600パーセントになれば7階建てまで可能に

なる。いろんな意味でビルの価値というか、建物の価値が上がるわけです。その辺について、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、駅前の公共核施設用地については。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、企業誘致にかかるため、千葉県企業立地課や関係機関にリーフレットを配布しました。それから商業核施設につきましては個人所有地であるということとをまず念頭に置かなきゃいけないと思いますけれども、PFI等々のことも含めて、いろんな種々の周知をしたりPRをしたりして、核施設を十分活用できるように、今働きかけをしているところでございます。まだはっきり具体的には申し上げられませんが、少しずつではございますけれども、幾つかのお話は来ておるところでございます。引き続き、そういう面での努力はしてまいりたいと思っております。

○林 政男君

市長が努力されているのはいろいろなところでお聞きしていますけれども、容積率のアップについてはどういうご見解ですか。

○市長（北村新司君）

私有地という部分もございますので、しっかりそのことも含めて今後研究・検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

容積率アップになれば、その土地の価値は上がりますので、より事業者さん、あるいは市としての利用価値が上がるんじゃないかと思います。

次に、工業の振興について伺います。

先ほどばつさりと、「企業の誘致条例は、本市に工業団地等がないので今のところそういうことは考えていない」ということでございました。やっぱり議会で取り上げたことがあるんですけれども、インターチェンジから5キロメートル以内については、通商産業省のいろんな特例があるんです、農地の転用も含めて。そういう条例を整備して、少しでも八街に来ていただく企業を増やしていきたいと思うんです。

現在、企業が八街市に進出する場合、どこに行っていかわからないと言われるんです。例えば企画課に行っていいいのか、商工課に行っていいいのか。ワンストップサービスじゃないんです。それは企画課へ行ってください、それは商工課へ行ってください、それは農政課へ行ってくださいというような形になるんです。けれども、その辺をワンストップサービスにした方がいいと思うんです。条例等をやるご意思がなければ、少なくとも進出企業に対して、「こちらへどうぞ。その件についてはこういうふうになっています」という答弁ができるようなセクションが必要だと思います。商工課に設けるなり、あるいは総務課、とにかくセクション1つにまとめて、企業が尋ねてきた場合にはそちらに誘導すると。そういうものはいかがですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほど申しました誘致条例につきまして、近隣市並びに千葉県内でも誘致条例を持ってい

る市・町につきましては、やはりあくまで工業団地を有する市町村であります。八街市のよう  
に工業団地がなく、農業振興地域内の中で転用が可能な農地に例えば進出してくるという  
ような企業の方につきまして誘致条例等を持った市町村はないというふうに、私の方は認識  
しております。

それから、今言われましたように、窓口は確かに分かれておりまして、この辺につきまし  
ては農地転用、あるいはさまざまな手続等におきまして幾つかのセクションを渡らなければ  
いけないというような問題もございます。この辺につきましては、今言われましたように一  
番最初の取っかかりのセクションをどこにすべきかということにつきまして内部で検討し、  
そのような方向で行けるような形をとっていきたいというふうに考えております。

#### ○林 政男君

なぜこのような質問をするかという、先般、行政視察でお邪魔した市で、進出企業に対  
して「どうしてうちの市を選んでくれたんですか」とアンケートをとったら、「担当者がよ  
かった。担当者の話を聞いて進出を決めた」というふうにおっしゃっていた市があったんで  
す。ワンストップサービスで、承った市の職員が丁寧に企業に対して説明すれば、八街市進  
出も容易ではないかなというふうに思いましたので、質問いたしました。

最後に、農業振興についてお伺いします。

先ほどご答弁があったわけですが、これはやっぱり市長にまずお聞きしましょう。  
T P Pは、市長の判断では実施されるというふうな認識でしょうか。それとも、そうではな  
いという認識なのでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

八街市は先般、平成22年ですか、議会におきましても、当時市議会議長は古川さんだっ  
たんですけれども、T P P交渉への参加反対という意見書を提出しております。それを踏ま  
えながら、私もいろいろな各種団体で、八街市は基幹産業が農業という立場からT P Pに反  
対であるということを明確にお話ししております。

どのような感じを持っているかということでございますけれども、今、安倍総理が進めて  
おりますT P P参加交渉については、しっかりと注視しておるところでございます。

#### ○林 政男君

今の安倍内閣の支持率は約7割程度です。これから見ても、いろいろなアベノミクスの流  
れを見ても、本当は反対なんですけれども、国の流れを見ているとT P Pはもう避けて通れ  
ないというふうな認識を持っております。そうならば八街市はそれを踏まえてやっぱり行動  
しなければいけないと思うんです。

先ほど言いましたけれども、農業従事者は八街も大分少なくなってきましたけれども、今  
は70歳以上の方がかなりを占めてきました。生き残りをかけてこれからT P Pと戦うわけ  
ですけれども、先ほどの答弁だとちょっと抽象的でよくわかりませんでしたので、具体的に  
八街市はどのような施策を。先ほど私は例えばコントラクターの組織を立ち上げたらどうだ  
とか、農業ファンドを立ち上げたらどうだ、農業版ジョブナビを作ったらどうだということ

で、農家をサポートしていくいろいろな体制をある意味で提案したわけですが、市の戦略は。ＴＰＰの中にも戦略という文字がありますけれども、市の戦略はどうなりますか。どこが企画するんですか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

どこが企画するかというようなことですが、これにつきましては農業の問題が一番影響が大きいと言われていています。農業については私どもの方になるわけですが、先ほど議員さんからご提言いただきましたコントラクターの制度、方式につきましては企業等が部分的に請け負う制度だというふうな形で認識しております。これにつきまして一番可能性のある畜産、酪農等におきましては現在までコントラクター方式をとっておりました。しかし業者の方で部分的な請負ができないということで、今回補正予算を出させていただきましたが、国の補助制度を使いまして機械を購入し、自らが作業を行うというような方法になりました。コントラクター方式につきましては他の分野でできる分野があるか、この辺については十分検討していかなければいけないというふうに思っております。現段階でＴＰＰで、畜産部門を含めました重要品目と言われておりますものが例外になるかどうかというところが大きな焦点でございます。この辺につきまして、私どもの方は現在国の情報について注視しているところです。現段階においてまだ、八街市の具体的施策というものについてはまともっていないということでございます。

#### ○林 政男君

確かにこれはなかなか難しい問題だと思うんですが、八街市も攻めの農業じゃなきゃいけないと思うんです。第６次産業を目指すには、ある程度、市がリードしてくれないとなかなか農家の方が第１次産業から第６次産業へ行くというのは難しい。

例えば出雲市では、いろいろな農業の悩みを一括してアドバイスするような農業支援センターを作っているわけです。八街市も、先ほどの企業のあれじゃないですけど、どこへ行ったらいいかわからないから、農業支援センターとか農業推進室とか、特別な、そこへ行ったら全てわかるような明確な組織があった方がいいと思うんです。教育委員会にあるじゃないですか、教育支援センターが。ああいう農業支援センターがあってもいいと思うんです。その辺は部長、どうでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

今言われました農業支援センターということにつきましては、市と農協あるいは県の農業事務所と協議しまして、その辺の検討はさせていただきたいと思います。

それから第６次産業化につきましては、一番問題になりますのは第３次産業の流通・販売で、この辺の確保についてが一番問題であろうというふうに考えております。第６次産業化につきましても、現在の政府におきまして農業の１０年後の所得倍増計画というような形で打ち出されておりますが、この具体的政策等が示された中で、私どもとしてこの辺の第６次産業化あるいは規模拡大等での農業生産法人等々の検討はしなければならないというふうに考えております。

## ○林 政男君

T P Pが日本の農業を破滅させるとか、いろいろ言われていますけれども、先ほど言ったようなことで、もう流れるにはなかなか止められないと思うんです。そうしたらこちらから打って出るぐらいの攻めの農業が必要です。八街産品の輸出でも、例えば八街には梨農家がたしか6軒あります。そういう梨を海外販売につなげていく。あるいは今の八街産の農業産物をどんどん外に展開していく。そのような攻めの農業がこれから必要だと思うんです。それについては、今部長がおっしゃられたように農業支援センターみたいな統括的な部門を作って、大いに組織を通じて応援していただきたいと思います。

T P Pの問題は今日はこれぐらいで終わりにしまして、また機会がありましたら。今おっしゃられたように政府の交渉の経過を見て、また質問させていただきます。

以上で終わります。

## ○財政課長（佐藤幸男君）

先ほどの林議員のご質問への答弁をしたいと思います。

先ほどの榎戸駅の整備事業についての起債充当は地方交付税に算定されるのかということでございますけれども、充当の部分は対象外のために国庫補助がつかないということで、交付税の措置はないということになります。

## ○林 政男君

やっぱり市長の英断ですよね。起債がつかなくても榎戸駅はやるんだと、市長が決断してやられたことですから、大いに榎戸駅利便性の向上を。

ただ1つだけお願いしたいのは、榎戸駅も快速電車が止まる前提で駅舎の構造設計をしていただきたいと思います。市道102号線の方にはもう伸ばせないの、八街駅側に伸ばすしかないんです、榎戸駅のホームというのは。駅舎がどこにできるかで運賃が変わってくるので、非常にデリケートな問題なんです。千葉寄りに作らず、少しでも八街駅に近付けてしまうと、運賃の誤差が生じるので、切符を全部刷り直さなきゃいけないんです。運賃が変わってくるんです。ですけど、私は八街の将来を考えたら300メートルトラックで、止まることを前提に駅舎を設計された方がいいんじゃないかと思います。最後の質問ですけども、その辺はどのようになるのでしょうか。

## ○建設部長（糸久博之君）

今現在の駅舎の前提としましては、まず東側に改札口を設けるという前提でやっております。

また、ホームを長くするということになると、ごらんのとおり千葉側には踏み切りがございます、構造上、非常に限られた形になってきます。将来的なことを考えますと、駅舎がもっと八街寄りになり、用地買収とかいろんな面も変わってきますので、あくまでも現段階では駅舎と自由通路を安価に建設したいというのが第1でございます。

## ○市長（北村新司君）

榎戸駅東口の橋上化に関わる問題につきましては長年、多分、私の判断だと20年近い地

域あるいは榎戸駅を利用する方々の思いがありました。ここへ来て、ＪＲ東日本さんの理解によりまして私どもの要望、願いによりやくめどが立ったという状況でございます。ＪＲ東日本さんにもいろいろ事情がございます。また、地権者もでございます。あくまで東口から乗るということが、今回の榎戸駅の大義でございます。駅の利便性の理想を言えば、いっぱいあります。ああしたい、こうしたいとありますけれども、財政状況に限界がございます。いかに機能を保ちながら榎戸駅の利便性を高めるかが、私どもとＪＲ東日本側の話し合いの基点でございます。ここまでの榎戸駅を作るにあたってのＪＲ東日本さんの努力に対して、まずは私どもといたしましては敬意を表して、感謝の気持ちの中で今、交渉しております。種々、いろいろな要望があると思いますけれども、その辺のところは議会の皆さんにもご理解いただきたいと思います。

#### ○林 政男君

今市長が言われたように榎戸駅東口は長年の懸案ですから、これが一步前に出たということをも私も歓迎しております。ただＪＲも、昔の国鉄時代は１００パーセント近くを国鉄が持っていてやったんですけれども、今はほとんど１００パーセント近くを地元自治体が持たないと、駅舎改修とかそういうものに応じない。昔は木更津方式だったんですけど、今は四街道方式といって、１００パーセントを地元市町村が持たないと、ＪＲ側は動かないということでございましたけれども、榎戸駅については北村市長の英断でやることになりましたから、私も応援しております。

以上で終わります。

#### ○議長（中田眞司君）

以上でやちまた２１、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

#### ○京増藤江君

それでは、私は、ＴＰＰ、社会保障と税の一体改革、地域経済活性化の３点にわたって質問いたします。

まず、ＴＰＰについてです。

昨年の総選挙で自由民主党は、関税撤廃など６つの懸念事項が解消しない限りＴＰＰに参加しないと公約し、「ＴＰＰ断固反対、うそつかない自民党」というポスターも張り出し、当選した自由民主党議員は６割にも上ります。自由民主党は公約を守る責任がありますが、安倍首相は国民に十分な説明もせず、党内にも反対のある中、交渉参加に暴走しています。ＴＰＰに参加することは日本にとって百害あって一利なし、亡国の施策にほかならないと、この２年半、ＴＰＰ参加反対の戦いが地域や国の存亡をかけて、かつてない規模で発展しています。９割の都道府県、８割の市町村議会で「反対」「慎重」の意見書、決議が採択されました。また、４月には大学教員８９０人が「ＴＰＰ参加交渉からの即時撤退を求める大学教員の会」を結成し、日米事前協議が米国への追従合意であると告発、交渉参加への即時撤回を求めています。

さらに、J Aグループが「農業だけでなくあなたの生活にさまざまな影響を及ぼすT P Pのこと、どこまでご存じですか」という題名で、各新聞社の1 ページ全面を使った意見広告を掲載しました。「T P Pは極端な自由貿易を目指し、国の形を変えてしまう協定です。現在、途上国では食料が不足しています。2 0 5 0年には世界の人口は9 3億人に達すると見込まれており、マネーゲームより、安心して食べられる暮らしを。一人勝ちより、助け合いの社会を。大地の絆をこれからもつないでいくために、私たちは行動していきます」と、J AはT P P阻止のP Rに取り組んでいます。

そこで私は、八街市においても市民の方々が懸念を持っておられるT P Pへの参加阻止を求めて、2点質問します。

初めに、T P Pに参加した場合の影響について伺います。

1点目に、先ほど市長も答弁されましたけれども、千葉県内の農林水産業の減収額は現在の4分の1の約1千069億円と県は試算していますが、農業発展のために今まで取り組んできた地産地消も含め、八街市への今後の影響はどのようなことが考えられるか。

次に、この間、八街市長もT P P反対を表明してこられましたが、今後も断固反対を貫き、究極の食料外国依存、輸入自由化であるT P P交渉参加阻止を政府に要求していただきたいと思うが、どうか。

大きな2点目に、社会保障改悪と税の一体改革についてです。

まず、社会保障の充実についてです。生活保護制度の保護申請の厳格化や親族の扶養を事実上保護の要件にして利用者を追い出す生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法案が、6月4日の衆議院本会議で自由民主党、公明党、民主党、みんなの党、生活の党などによる賛成多数で可決され、参議院に送られました。共産党、社民党は反対しましたが、書類提出による改悪案を盛り込み、現行の生活保護法の根本を前近代的、復古的な内容に変更して国民の命を脅かす悪法に、自由民主党や公明党をはじめ、野党4党も加わる異常事態です。衆議院での審議はわずか2日で、本会議採決では討論さえ行われませんでした。生活保護に対するバッシングが広がる中で、地方議会においては、生活保護基準を引き下げる国の方針に対し、基準切り下げは受給者の命を奪うことになること、国民全体の暮らしの基準切り下げであると、全国86市町村が国に、生活保護基準の引き下げをしないことなどを求める意見書を採択し、28市町村議会で継続審議となっています。

鹿児島県の出水市では、生活保護の実態が分かる資料を本会議場で全議員に配布したところ、議員から「実態を初めて知った。勉強になった」、「弱い者いじめはだめだ」という声上がり、全会一致で採択されました。

3月議会における我が党の質問に対し、市長は「生活扶助基準が引き下げられる世帯は96パーセントにもあたると言われており、市民生活に影響があることを十分認識していること。具体的には試算できないけれども、厚労省の今後の動向を注視したい」と答弁されました。

生活保護の扶助費はこの8月から段階的に引き下げられ、厚労省の生活扶助基準額見直し

の具体例によると、3級地の場合、30代・20代の夫婦と4歳の子1人の3人世帯では、2015年度以降は現在と比較すると5.9パーセント減ります。40代夫婦と小・中学生の子2人の4人世帯では8.5パーセント減ります。特に、子育て世代への減額率が高くなっていることは問題です。平成16年度には生活保護費の引き下げとともに、住民税の免除基準が下がりました。基準の引き下げは保護利用者だけの問題ではなく、最低賃金や年金などに連動し、国民生活に大きな影響を及ぼします。単純計算で、就学援助や保育料などで影響を受ける子どもたちが224万人、住民税や介護保険料などで、高齢者・障がい者で319万人にも上がることが明らかになっています。

平成24年度に就学援助を利用した八街市の児童・生徒は約400人ですが、生活保護基準引き下げにより、保護受給者はもちろん、子どもの貧困もさらに深刻になり、国民保険税や介護保険料・利用料にも影響します。八街市では所得が200万円以下の人は約7割に上っており、保護基準が下がれば広範囲の市民に打撃となります。市長が3月議会で答弁されたように、厚労省の動向を注視しては市民の暮らしを守ることはできません。

日本の場合、生活保護を必要としながら実際に受けている率（捕捉率）は15パーセントから20パーセントしかない中で、今必要なことは生活保護基準の引き下げではなく、生活に困っている人が誰でも安心して受けられる制度にすること。憲法25条がうたっている健康で文化的な最低限度の生活ができる水準にすることです。

税の応能負担の原則に反し、新たな住民税課税が発生し、生活悪化が懸念される生活保護基準引き下げに断固反対を表明していただきたいと思います。どうか。

次に、消費税増税阻止についてです。

アベノミクスの経済政策によるガソリンや小麦、バター、油などの生活必需品の値上げは、市民の暮らしと営業を直撃しています。業者さんからは「銀行が資金を貸してくれないので頭を抱えています」、「ガソリンスタンドでは休日を増やしたり、人減らしをしている」などの悲鳴が上がっています。この上、消費税増税ではたまりません。増税が市民に与える影響をどのように考えているのか。消費税増税阻止を政府に要求すべきと思うが、どうか。

3点目に、地域経済活性化について2点伺います。

初めに、太陽光発電による街づくりについてです。

先の6月2日に原発をなくすための全国集会が開かれました。私も参加いたしましたが、明治公園に1万8千人が全国から集まり、「若い世代、子どもたちに放射能のごみを残すわけにはいかない」、「原発やめよ。参議院選挙には原発に反対する代表を選びましょう」と、熱烈な意思表示がされました。

八街でも、太陽光発電を大きく発展させていただきたいと思います。3月議会において、我が党の質問に対し、公共施設の屋根貸しについて検討すると市長は答弁されましたが、早期に具体化して、八街市を太陽光の街として、財源確保につながるビジョンづくりをしてはどうか。また、農業や地域の防犯灯、商店街の外灯の電気代などを賄い、避難所には蓄電器を設置してはいかがか。さらに、積極的な遊休地の活用を求めるが、いかがか。

最後に、住宅リフォーム助成制度についてです。25年度の利用状況はどうか。また、早急な予算増額措置を求めるが、どうか。

以上の質問に明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（中田眞司君）

会議中でありましたが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 3時04分）

（再開 午後 3時15分）

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問5、日本共産党、京増藤江議員の質問に答弁いたします。

初めに質問事項1、TPPについて答弁いたします。

（1）①ですが、個人質問4、やちまた21、林政男議員の質問に答弁したとおりですが、TPP交渉に参加した場合の農林水産業への影響額につきましては、アメリカなどから安い農産物が輸入されるという前提のもと、国では約3兆円が減少すると試算しております。これを受けて、千葉県では国の試算方法に基づき独自に影響額を試算しており、1千69億円が減少すると、新聞により報道されたところでございます。

市といたしましては独自の試算は行っておりませんが、千葉県では特に牛乳を含む乳製品や牛肉、豚肉といった畜産物に大きく影響するとしており、本市の畜産経営に及ぼす影響も大きいものと推察しております。また、本市の特産物であります落花生につきましても影響が懸念されております。市としましては八街産農産物のPRについて、これまでも市内外で開催されますさまざまなイベントに参加し、落花生・ニンジンを中心に行っておりますが、今後も国のTPPに関する動向及び5月に発表された成長戦略もあわせて注視してまいるとともに、安心して安全、加えて味も輸入品を大きく上回ることをPRしブランド化を進めつつ、畜産品を含めた本市の農作物の消費拡大に向けて、取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、②ですが、TPP「環太平洋戦略的経済連携協定交渉」につきましては、本市市議会からも平成22年12月に、「本市基幹産業である農業が壊滅的な打撃を受けるばかりではなく、食品加工関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすこと、人口の流出や産業経済の疲弊を招くことが懸念されることなどから、我が国及び本市農業の安定的かつ継続的な営農に必要な措置を講ずるとともに、食料自給率の確保・向上を図るための国民的議論がないままTPP交渉に参加することのないよう強く要望する」旨の意見書を、内閣総理大臣をはじめ衆議院議長、参議院議長ほか宛て、市議会議長名により提出しております。

さらに全国市長会からも昨年10月26日付で、「TPPへの交渉参加の判断に関しては、国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、喫緊の課題である震災からの復旧・復興と食の

安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と振興が損なわれないように十分配慮するとともに、医療、社会福祉、金融、保険、政府調達等、我が国のあらゆる産業分野、さらには地域経済にも多大な影響を及ぼすことが想定されることから、国民に対して詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で慎重に判断されるよう求める」とした、「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する緊急意見」を、内閣総理大臣をはじめ農林水産大臣、国家戦略担当大臣、経済産業大臣ほか宛てに提出したところでございます。

一方、その後に実施されました衆議院総選挙により、自由民主党と公明党とによる連立政権へと政権は移行いたしました。本市では、TPPへの交渉参加につきましては終始一貫、全国市長会と同様に、慎重な対応をお願いしてきたところでございます。

このような中、本年2月22日の日米首脳会談において、安倍内閣総理大臣は、環太平洋戦略的経済連携協定交渉については聖域なき関税撤廃が前提でないことが文書で確認されたとして、同交渉への参加を表明されました。全国市長会では、協定交渉参加の判断にあたっては、国民の皆様に対して詳細な情報開示を行うとともに十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断するよう継続して求めてまいりましたが、このたびの総理の表明を受け、「今後、我が国が交渉に参加するにあたっては国益を十分に守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めなければならない」とする全国市長会長のコメントを本年3月18日付で発表いたしました。

いずれにいたしましても、今後の交渉にあたりましては政府の責任において、国内のさまざまな分野に及ぼす影響等を十分考慮した上で国民に対する詳細な情報の開示と丁寧な説明を行い、誰もが納得できる交渉となるよう慎重かつ責任ある対応をお願いするものであり、本市といたしましても、本市の基幹産業が農業であることなどを踏まえた中で、市長会などを通じた働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

質問事項2、社会保障改悪と税の一体改革について答弁いたします。

(1) ①ですが、生活保護法による保護基準の改定につきましては、国の平成25年度予算成立が遅れたこともあり、本年5月16日に官報に掲載され、ようやくその全体が公表されたところであります。新たな生活扶助の基準額は消費者物価指数をもとに計算され、これまでと同様に居住地、年齢、世帯構成によって異なります。厚生労働省の試算では、都市部における夫婦と複数の子どもという構成の世帯で最も引き下げ幅が大きいとされております。

本市における影響を一部試算したところ、年齢や人数によって金額は異なりますが、大半の世帯で減額が見込まれる一方で、60歳代の高齢者単身世帯では大きな変動は見られません。今後、7月分を給付する際に改定の内容について通知するなど、必要な周知を行い、8月からの給付が円滑に行えるよう、準備してまいりたいと考えております。

また、厚生労働省からは、基準額の引き下げに伴い、住民税の非課税限度額や就学援助など、他の制度には影響が及ばないよう対応するとの方針が以前より示されているところではありますが、現段階でのこれらに及ぼす影響については把握できておりませんので、引き続

き今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に②ですが、消費増税問題につきましては、これまでも答弁してまいりましたとおり、前民主党政権のもと、消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が可決・成立し、現行５パーセントの消費税率が、平成２６年４月に８パーセント、平成２７年１０月には１０パーセントへと、引き上げられることが決定いたしました。また、昨年１２月の衆議院総選挙後に発足した新政権のもとで取りまとめられました平成２５年度税制改正大綱では、平成２６年４月から１７年ぶりに消費税率が引き上げられることに対応する措置を講ずるとしてありますが、これまでのところ、具体的な対応策につきましては不透明な部分も多数残されております。

先般、「消費税率引き上げの実施にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等に配慮するとともに、消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講ずることが必要である」旨の要望書を、全国市長会を含む地方六団体を通じて提出したところでございますが、いずれにいたしましても、これらの問題につきましては国政の場においてさらなる議論を重ねていただき、低所得者にも配慮した、不公平感のない、国民の誰もが納得できる施策として実施していただくことが不可欠であり、今後も機会を捉えまして、市長会などを通じた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項３、地域経済活性化について答弁いたします。

(１) ①ですが、本市の電気料金につきましては、平成２３年度で２億３０３万２千４１７円、平成２４年度では２億２千６９３万８千１６円となり、前年度に比べて２千３９０万５千５９９円の増となっております。なお、そのうち防犯灯の電気料金につきましては、平成２３年度が１千３９６万６千９７２円、平成２４年度では１千３９７万４千１００円となり、前年度と比べて７千１２８円の増となっております。この電気料金の財源確保といたしましては、環境負荷の少ない太陽光発電を活用することは有効な手段であると認識しております。本市の公共施設における太陽光発電設備の設置状況といたしましては、既に八街中央中学校に設置済みであります。また、改築にあわせまして、朝陽小学校にも設置を計画しております。今後も公共施設を新築または改築する際には太陽光発電設備の設置を検討してまいります。

なお、市有施設における未利用の屋根や土地を太陽光発電向けに民間事業者へ有料で貸し出すことにつきましては、施設ごとの特性を踏まえ、将来にわたっての効果と課題を見据えながら、情報収集・研究を行ってまいりたいと考えております。

次に(１) ②ですが、農地以外の遊休地は把握しておりません。

農地については、昨年度に市で調査した結果、２６８ヘクタールが耕作放棄地となっております。市では、農地は農業上の利用を図る観点から、耕作放棄地の再生利用を目的とした施策を現在講じてるところであります。これらのことを踏まえまして、本市としては基幹産業である農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に(２) ①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

平成25年度の市住宅リフォーム工事補助金につきましては、当初予算300万円でございます。なお、5月末現在で28件の申請があり、補助金額につきましては227万7千円となっております。

予算の増額をとのことですが、この事業につきましては市の助成額の2分の1が国の補助金でございますので、リフォーム助成の活用状況や国の補助枠等を考慮して検討してまいりたいと考えております。今後も、市民の方々にはこの補助制度を活用していただけるよう、PRしてまいります。

#### ○京増藤江君

それでは、まず、TPPから再質問いたします。

八街市の農業にも大きな影響があるということで、特産物である落花生、畜産にも影響するということでした。これは本当に大問題でありまして、TPPに参加してしまえば、八街市の基幹産業は農業ですということが言えなくなる。基幹産業は何だろうかということになりかねない。そういう大変な内容です。そもそもTPPは、日本に利益を与えるためにアメリカが入れ、入れと言っているんじゃないんです。アメリカには大きな利益がある。だからアメリカは参加を促しているんですけれども、ですからアメリカの言いなりではなく、日本の国益をどう守っていくのかというところで、八街市の市民の暮らしを守るために、市長は引き続き慎重な対応を求めているということでしたけれども、断固反対を貫いていただきたいと思うんです。

これは農業だけではないということを先ほどの登壇でも申し上げましたけれども、大学の先生方も反対している。お医者さんたちも反対しているのは、日本の皆保険制度が壊されてしまうから。国民全体に影響を及ぼす、ですからTPPに進んではいけないということで断固反対していただきたいと、重ねてお願いしておきたいと思います。

次に社会保障についてなんですが、生活保護基準を引き下げるならば、住民税を今まで取られなかった人も取られるようになって、年金や保育料、介護保険料・利用料、さまざまなものにこれも影響してくる。八街では今までも国民健康保険料の収納率は大変悪い。住民税を払えない方もたくさんいらっしゃる。無理な差し押さえをして徴収率を高めているんですけれども、さらにそういうことになってはいけません。厚生労働省としては住民税の新たな課税、就学援助の基準を下げないようにしたいというふうに言っているようですが、これは当てになりません。なぜならば今回の社会保障と税の一体改革はまず社会保障を削る、その計画のオンパレードとなっております。そして消費税増税ですから、国の方には国民の暮らしを守っていかうという姿勢が最初からないと思うんです。

市長として、市民の暮らしを守るために住民税を新たに課税させない。就学援助の基準を下げない。この覚悟が必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

先ほども答弁して大変恐縮でございますけれども、今般の厚生労働省からの基準額引き下げに伴いまして、住民税の非課税限度額や就学援助等の他の制度に影響が及ばないように対

応するとの方針が以前より示されております。現段階でこれらに及ぼす影響について把握しておりませんが、今後も引き続き動向に注視してまいりたいと思っております。

○京増藤江君

注視するだけじゃだめなんですよ。決まってからではだめなんです。もしそういうふうに国が決めたとしても、八街市としては、もし国がそうするならば就学援助の基準を逆に今までよりも高くしていく、そして住民税を課税された方々に対して国民健康保険税を引き下げたり介護保険料・利用料を引き下げる、それぐらいの覚悟がなかったら市民の暮らしは守れないと思います。注視するだけじゃ、もうだめ。国の方針は社会保障改悪ですからね。どうですか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したところでございますけれども、国の生活保護に対する保護基準の改定ということで、ようやく官報に掲載されたところでございます。八街市といたしましても、先ほど申し上げましたとおり、現段階では及ぼす影響についてまだ把握できておりませんので、それらを十分注視してまいりたいということを、重ねて申し上げるところでございます。

○京増藤江君

国はいい方向に変えていくわけじゃなくて、改悪ですからね。注視してちゃだめなんです。いかに市民の暮らしを守るか、ここに私は焦点を当てていただきたいと思うんです。

消費税についてなんですけれども、今まで消費税を導入するときも、3パーセントから5パーセントにするときも、曲がりなりにも「これから高齢者が増えるから社会保障に使います」と言っていたんです。ところが今回は、本当に私はずうずうしいにもほどがあると思うんですけれども、自由民主党、民主党、公明党で談合して社会保障改悪をする、そういう話し合いをして、改悪の法律を作りました。その上で消費税増税なんです。これではもう国民は暮らしを守れません。先ほども申し上げましたけれども、八街市では国民健康保険税を払えない方々も介護保険料を払えない方々もたくさんいらっしゃる。これで消費税を増税されたら暮らしていけない。年金をもらっているお年寄りも、「もう年寄りは死ねというようなものだよ」、こんなふうに言ってるんですよ。消費税増税をやめさせる、そういうことを私は本当に国にしっかりと言わなきゃいけないと思います。これを断固阻止するということを、市長に改めてお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁して大変恐縮でございますけれども、これらの問題につきましては国政の場におきましてさらなる議論を重ねていただきながら、低所得者にも十分配慮した不公平感のない、国民の誰もが納得できる施策として実施していただくことが不可欠でございます。今後、私は市長会で発言の機会はあるかもしれませんが、機会がございましたら市長会を通じて働きかけを行ってまいります。

○京増藤江君

消費税というのは、先ほど市長も言っておられましたけれども逆進性が強いということで、

所得が低い人ほど負担が重い。納得が一般国民にはいかない、そういう税制です。今もアベノミクスで柳井さん、ユニクロの会長一家は半年間で1兆円以上を株でもうけたそうですが、もうけた方々は消費税が上がってもいいかもしれないけれども、ちゃんと所得税をそういう方々からいただければいいんです。庶民に消費税増税をする必要はないわけです、そうすれば。一般庶民にとっては消費税増税は納得いかない。あくまで納得いかない。こういうふうに申し上げておきたいと思います。

それから、地域経済活性化についてなんですけれども、市長は3月議会においても屋根貸しは進めていきたい、検討していきたいというふうなお答えでした。先ほど公共施設の電気代についても述べてくださいましたけれども、電気代がかかっている例えば庁舎管理費とか防犯対策費をどうするかとか、そういうところに太陽光発電を利用していく。そういうビジョンをぜひ作っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

私どもは商店街の街路灯等について管理しています。それは市の方で今補助しているんですけれども、最近、東京電力での電気料の値上がりということで、各商店街の負担も非常に大きくなっております。市の方でも3分の1相当を補助しているんですが、現在市内では街路灯が防犯灯の役割もかなり果たしています。街路灯に、今ですからLED灯を使って、太陽光で発電する施設をもし設置する場合には、1基あたりの定価でございますが、88万円から130万円ということで、1基あたり平均100万円近くの費用がかかるということです。これは防犯灯についても同じです。現在、防犯灯についてはLED化を進めているところですが、太陽光発電を使った防犯灯あるいは街路灯というものについては、非常にまだ経費がかかるということでなかなか難しいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

防犯灯や商店街の街路灯などについて、太陽光発電を使っていくのは難しいんじゃないかというような答弁だったとも思うんですけれども、しかし今、原発をやめていこうという声が全国で高まっております。各地域でその地域に合った自然エネルギーを発展させて、雇用も増やそうという動きが強くなっております。市長も提案理由の中で述べておられますけれども、若手職員による八街市地域活性化研究会を設置していくというふうにおっしゃっているわけですから、太陽光発電を活かして産業も興していこうと。とにかく、市民に必要なサービスを削るのではなくて、財源を作っていこう。そういうビジョンを持って、ぜひ研究していただきたいと思います。地域活性化研究会では、さまざまな産業発展についてもやっていただきたいと思います。

関係がありますけれども、次に住宅リフォーム助成制度についてなんですけど、5月末の時点でほとんど残りが無いということです。今後やっていくようなことをおっしゃっていましたが、早急に補正で予算を増やしていくということが必要だと思うんですが、なぜやらないんですか。

#### ○市長（北村新司君）

住宅リフォーム工事の補助金は終了するような段階に来ております。そうした中で、市といたしましては9月議会で増額の補正を検討してまいりたいというふうに思っております。なお当初予算300万円の計上でしたが、平成26年度の要望につきましては、国に増額を要望してまいりますけれども、喫緊の課題でございますので9月議会で増額の補正を実施、検討してまいります。

○京増藤江君

もう既に予算がない中で、今後リフォームをしたいという方々には補助はないんですか。9月に補正した後にしか、もう使えないということなんですか。

○建設部長（糸久博之君）

助成金がなくなった場合には、問い合わせ等がございますけれども、市の方では、また、補正を予定しているのということで連絡先等を聞いておりまして、補助金を利用する場合は補正してからということで、お願いしてございます。

○京増藤江君

ちょっとよくわかりませんが、予算がなくなった後でも、申し込んでおけば、補正が出たときにはちゃんと利用できる、こういうことですか。

○建設部長（糸久博之君）

補助金を利用する場合には、補正した後に申請していただく、そういう形でございます。

○京増藤江君

市民の皆さんには、リフォームをしたいという方が多いわけです。全国的にも、地域経済をどうやって活性化するかというところで、住宅リフォームは各地で大変大切な制度となっているわけです。それなのに最初の予算は300万円ということで、大変小さな予算になっている。経済をどう活性化させていくかという根本の志が、ちょっと小さいんじゃないかと思うんです。いかに地域経済を活性化させていくか、ぜひ若手の皆さんに活性に対する研究会を盛んにしていただきまして、何もできない、お金がないよというのではなくて、まず若い方たちが何をしたいのか、どうやったら経済を活性化できるのか、そういうことをしっかりとつかんでいただいて、市民の皆さんの雇用を増やしてもらい、仕事興しをしていく。希望の持てる八街にさせていただくよう要望して、私の質問を終わります。

○議長（中田眞司君）

以上で日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、地域防災計画の見直しについて、また、市民と進める生活環境行政について、2点にわたって質問するものであります。

まず、1点目の地域防災計画見直しについてであります。

防災計画が見直され、市民への広く意見を聞くパブリックコメントが行われましたが、膨大な計画内容に対し、わずか20日間では到底調査・研究、市民との意見交流はできず、市

民との協働で作り上げるものとなっていなかったのは大変残念であります。減災、女性の視点などが盛り込まれており、評価すべき点もありますが、この計画が実効性のあるものとなるために修正のあり方が問われます。

今後の修正のあり方について、計画では「毎年検討が加えられ、必要が認められる場合には防災会議で修正をする」としていますが、各課での見直しや市民からの意見・要望に応える体制が必要です。どのように具体化するのか伺います。また、被害の軽減目標を明確にして取り組んでこそ、実効性が担保されます。各課の被害を出さないための予防・減災目標づくりへの取り組みを伺うものであります。

2点目に、市民への情報伝達についてであります。

国は頻発する甚大な被害に対応するために、今までの注意報・警報の上に、さらに特別警報を新設し、この8月末から運用するとしています。従来の通常警報と違い、住民への周知が義務付けられ、自治体はその対応が求められるということでもあります。

そこで1点目に、防災無線の聞こえない地域、高齢者・障がい者対策について伺うものであります。デジタル化により、音質がよくなり放送が聞きやすくなりましたが、聞こえない地域、高齢者世帯への改善は進んでいません。防災無線の個別受信機の配布を求めるが、いかがか。また、要援護者への一斉伝達体制の整備はどのように検討されているのか。

3点目に、防災無線のフリーダイヤルや市民からの通報先の周知徹底への対策が必要ですが、どのように図られるのか伺うものであります。

3点目は、安全対策の強化についてであります。

特に小・中学校の強化ガラスの導入についてです。学校施設の耐震化については今年度で全ての学校が終了する予定ですが、壁・天井・窓ガラスなど非構造部材への計画的な耐震化が急がれるところであります。今年4月、強風により交進小のガラス戸が割れるという事故がありました。幸い子どもたちが移動したすぐ後で、大きな事故には至りませんでしたが、安全対策の強化を早急に実施することが求められています。言うまでもなく学校は、子どもたちが生活する場であり、震災時には避難場所として必要な機能が発揮できるよう、安全が確保されていなければなりません。

強化ガラスが導入されていない学校はどのくらいあるのか。また、非構造部材への国の補助を活用して早期整備を求めるが、いかがか。

2点目に、市営住宅の安全対策についてであります。

老朽化した交進・朝陽・榎戸・笹引住宅の耐震化とともに、ガラス飛散対策を早急に実施することを求めるものです。また、入居者の約7割は高齢者となっており、いざというときには近くの交進・朝陽保育園を避難所にすることができるよう、避難所の追加を求めるが、いかがか。

大きな2点目に、市民と進める生活環境行政について伺うものであります。

市は行財政改革プランのもと、平成25年度予算編成にあたり297事業の見直しで1億9千200万円を削減し、財源確保したとしています。しかし今議会で、資源回収団体への

補助金をもとに戻さなければならないという補正予算が出されています。市政運営にあたり、ごみ行政を軽視した小手先の事業見直しや、財政が厳しいとしながら年間約10億円を費やすクリーンセンターの運営のあり方に見直しを求めるものであります。

そこで、クリーンセンターの運営方針についてであります。まず灰溶融炉の稼働中止を求めます。

環境省はダイオキシン削減対策、最終処分場延命策などを理由に、平成9年から焼却炉建設の際、灰をさらに燃やしてスラグ化させる灰溶融炉を必ず設置するよう全国の自治体に義務付け、建設をあおってきました。当時、八街市も老朽化したクリーンセンターの建て替えに国の補助金約15億円を受け、併設いたしました。ところが、国の指導で設置した全国の自治体から、灰溶融炉の稼働はCO<sub>2</sub>を大量に発生させ、スラグの需要も全くなく、自治体の財政負担となり、維持管理が大変と悲鳴が上がっており、ついに国は平成22年3月に補助対象になった灰溶融炉に対し、補助金を返還しなくても稼働停止・廃止を認めるという方向転換の通知を出しました。

そこで伺います。市のクリーンセンターは2年前の3.11大震災以降、休止していますが、灰溶融炉が稼働した平成16年から平成22年の6年間の委託料・修理・維持管理の経費はどのくらいだったのか。また、稼働させた場合、今後10年間の経費は総額どのくらい見込まれるのか、伺います。

2点目に、財政負担軽減を図るために、今後、ごみの減量化への取り組みを強化させ、溶融炉の稼働中止を求めるが、いかがか。

2点目に、市民との協働でごみの減量化への取り組みを求めるものであります。

八街市の可燃ごみのうち、紙・布類41.6パーセント、生ごみ15.1パーセント、合わせて57パーセントが資源化・減量化の対象のごみとなっています。この間のごみの減量化への取り組みは、平成10年度との比較で、15年たってもわずか9パーセントの削減しかできていません。資源化率は県内56市町村中44位で、トップの我孫子市40.1パーセントの半分にも届いていません。燃やすごみ行政から、ごみの資源化・減量化への取り組みに切り替えることが必要であります。このことはCO<sub>2</sub>の削減、灰の処理費の削減、クリーンセンターの維持管理費の削減など、市財政負担の軽減につながるものであり、喫緊の取り組みが求められています。

そこで生ごみの全廃を目指す取り組みについて伺います。過去のごみ処理の推移に基づいた処理計画ではなく、住民参加のもとで減量化の目標と実現をめざす計画づくりを求めるが、いかがか。

また、この間、ごみを減量化させるために、生ごみ処理機・コンポストなどの購入時の助成制度がありましたが、平成25年度はこの制度を全て打ち切っています。これでは、ごみ減量化の逆行であり、財政難のもとでもクリーンセンターのごみ処理にかかる経費はお構いなしという、ごみ行政への姿勢が問われます。この補助制度を復活させ、ごみの減量化・資源化への取り組みを求めるが、いかがか。

2点目に、雑紙の分別で資源化を求めるものであります。

可燃ごみの4割は、リサイクル可能な紙・布類となっています。分別回収をすれば資源となることを先進自治体が生示しています。本市においても早期の取り組みを求めるが、いかがか。

3点目に、事業系ごみの減量計画策定条例の作成について求めるものであります。

可燃ごみの23パーセントは事業系のごみとなっています。事業系ごみの排出抑制、リサイクルへの協力をしていただくことが必要です。そのために減量計画の条例化を求めるものです。答弁をいただきたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問6、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに質問事項1、地域防災計画の見直しについて答弁いたします。

（1）①、②は関連がございますので、一括して答弁いたします。

今回の地域防災計画の見直しでは、東日本大震災などのような、これまでに類を見ることがなかった大規模災害や特殊な事故災害に対応できるようにするため、これまで以上に大幅な見直しを行っております。具体的な内容といたしましては、見直し前の計画に、新たに減災の考え方や自助・共助・公助の考え方を加え、震災、風水害及び放射能漏れ事故などの個々の災害に対する体制及び対策をそれぞれの災害の種類に応じて明記し、災害対応の適切化・迅速化を図ろうとするものでございます。

中でも、特に自助・共助・公助の3つを計画の柱と位置付けております。従来の国や地方公共団体が実施する公助のみに頼る防災対策及び災害対策には限界があるため、市民一人ひとり、それぞれの地域、市が相互に理解し協力し関係し合って、より実効性の高い防災対策及び災害対策を推進してまいりたいと考えております。

なお、今後の修正にあたりましては、これまで以上に市民の皆様のご意見・ご要望を広く反映させるように努めるとともに、修正が必要になったときに速やかに計画を変更することができる体制の整備を検討しております。

また、地域防災計画につきましては、地域防災に関する施策の大綱であり、今後策定する各種施策の方向性を示すものであります。したがって、個々の施策の達成目標につきましては今回は明記しないこととしております。

なお、減災に関する詳細な施策等につきましてはさまざまな角度から十分な調査・研究をした上で、より実効性の高い施策とその目標設定について検討してまいりたいと考えております。

次に（2）①ですが、防災行政無線につきましては、できる限り聞こえない地域ができないよう調整しておりますが、地形などの問題もあり、どうしても防災行政無線が聞こえない地域の皆様には、防災行政無線で流している情報と同じ情報を知ることができるメール配信サービスやフリーダイヤルの利用を勧めているところでございます。また、高齢者や障がい者の方で防災行政無線の聞こえない方からご連絡等をいただいた際にも、同様にメール配信

サービスやフリーダイヤルの利用を勧めているところがございます。これらの施策につきましては今後さらに市民の皆様幅広く知っていただくため、広報やちまた、ホームページ、回覧等を通じまして、これまで以上に積極的に広報してまいりたいと考えております。

なお、高齢者や障がい者の方が緊急避難しなければならなくなったときのことを考えますと、防災行政無線等による情報提供だけでなく、（１）でも答弁させていただきましたとおり、区・町内会、ご近所などによる共助が非常に重要であります。したがって、防災行政無線等による情報提供とあわせまして、今後作成を予定している災害時要援護者名簿等を活用し、自助・共助・公助による防災体制等の整備を推進してまいりたいと考えております。

次に（３）②ですが、現在、管理しております市営住宅は８団地で、実住、榎戸、富士見、笹引、交進団地の５団地は既に耐用年限を経過しており、公募を停止しております。また、募集を行っている市営住宅は朝陽、九十九路、長谷団地の３団地となっております。このうち九十九路、長谷団地についての耐震性能は安全とされておりますが、その他６団地については、いずれも建築後４０年を経過し、老朽化が進んでいる状況でございます。

これらの市営住宅の耐震補強等に関する検討でございますが、屋根、木枠ガラス戸等の耐震補強に関わる整備事業には多額の費用を要し、財政状況等を勘案しても、現状では非常に厳しいものと考えております。

また、各団地の周辺には指定された避難所がございますが、特に高齢者が多く入居されております交進団地、朝陽団地につきましては、市立保育園が隣接しておりますので、震災時には避難所として保育園を活用できるよう周知してまいりたいと考えております。

次に質問事項２、市民と進める生活環境行政について答弁いたします。

（１）①ですが、焼却灰の溶融につきましては、福島第一原発事故以降、溶融後の飛灰等から非常に高い放射能が検出されるおそれがあることから、現在も稼働しておりません。

また、溶融を行っておりました平成１５年度から平成２２年度までに要した経費につきましては、修繕費を含めまして約４億４千５００万円で、今後１０年間稼働した場合にかかる経費は、修繕費も含め、１０億円程度が見込まれます。今後の溶融炉稼働につきましては、溶融により上昇する放射能濃度に関する問題と経費的な問題に加え、平成２２年３月１９日付で環境省から各都道府県知事宛て通知のありました「環境省所管の補助金等にかかる財産処分承認基準の運用」を踏まえ、十分検討して判断してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、本市ではこれまでもごみの減量化・再資源化を推進してきたところであります。また、ごみの排出量につきましては平成２３年度が２万４千３６３トン、平成２４年度が２万４千１６４トンであり、全体的なごみの排出量は減少しておりますが、可燃ごみの排出量だけを見ますと、平成２３年度が２万２５９トン、平成２４年度が２万４４５トンと、増加していることも事実であります。

ごみを減量化するためには、何よりもごみを発生させないことが大切でございます。例えば、買い物にはマイバッグを使用してレジ袋を断ることや、過剰な包装を避けることが大切でございます。また、ごみとならないよう、計画的に買い物をしていただくことなども有効

な手段と言えます。そして何よりも、ものを大切にする「もったいない」という心を育てていく必要がございます。そこで市では、八街市民カレッジや中央公民館の主催講座である生きがい短期大学などで職員が環境問題の講師となる際には、ごみの減量化やリサイクルの必要性をPRしてきたところでありますが、今後も環境に関する講座や広報やちまたなどを利用して、PRしてまいりたいと考えております。

なお、生ごみ処理容器等購入補助金につきましては、制度制定後10年以上を経過したことから、事務事業を見直した結果、平成24年度をもって廃止したところであり、再制度化する予定は今のところございません。

次に②ですが、現在、市では新聞紙やチラシ、雑誌、段ボール、牛乳パックなどの古紙類を主に収集しリサイクルしているところですが、雑紙につきましては、リサイクルに適さない紙などもあることから、リサイクルできるものとリサイクルできないものに分別する必要が生じます。このような問題点をどのように改善するか、検討する時間も必要であることから早急に導入することは難しいものと考えておりますが、ごみの減量化・再資源化につきましては本市における重要な課題の1つであることから、引き続き調査・研究に努めてまいりたいと考えております。

次に③ですが、本市におけるごみの減量化・再資源化を進めるためには、一般のご家庭から出るごみはもちろんのこと、事業所から出るごみにつきましても減量化に努めていただく必要がございます。

また、八街市一般廃棄物処理基本計画の計画期間が平成26年度までとなっていることから、この基本計画の見直しも必要となっております。このため、次期の八街市一般廃棄物処理基本計画の中で調査・研究に努めてまいりたいと存じます。

#### ○教育長（川島澄男君）

質問事項1、地域防災計画の見直しについて答弁いたします。

(3) ①ですが、強化ガラスについては、現在は八街中央中学校、八街北中学校、八街南中学校の武道場、八街中学校の武道場、実住小学校の屋内運動場、八街東小学校の一部校舎、交進小学校の一部校舎、笹引小学校の一部校舎、二州小学校、川上幼稚園等に導入しております。

ご質問の安全対策は非構造部材の耐震化ということになると思いますが、このことにつきましては、個人質問1の服部議員に答弁したとおり、校舎等の窓ガラスだけではなく、災害時に避難所となる屋外運動場や武道場も含め、非構造部材の耐震化は重要であると認識しております。

つきましては、さらなる安全の確保のため早期に総点検を実施し、危険な非構造部材については改修することが必要であると考えております。今後、市の財政状況や国の補助制度を考慮しながら検討してまいりたいと思います。

#### ○丸山わき子君

それではちょっと、質問の順番を逆にいたします。

2 番目の「市民と進める生活環境行政について」から再質問させていただきます。

灰溶融炉の稼働中止を私は求めたところですが、先ほどの答弁ですと検討しますよというような答弁だったように思います。今後、灰溶融炉に関しましては、国の方はもう稼働しなくてもいいですよ、補助金を出しましたけれども、もう廃止してもいいんですよと。こういう国の方の通知があるにもかかわらず、検討しますというのは、私は納得いかない。今後 10 年間に維持管理費、経費は 10 億円を越す。10 億円かかるということがわかっていながら、なぜ市長の答弁の中で、これは廃止しますという答弁ができないのか。その辺について市長、どうなんでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

改めまして答弁いたします。灰の排出先につきましても現在安定して確保されておりまして、処理単価の変動もなく、溶融しないで灰のまま処理した場合にかかる経費と、溶融した場合にかかる経費を比較しても遜色ないことから、溶融停止の方向性で実施を検討してまいりたいと思っています。

**○丸山わき子君**

ぜひ廃止ということで。約 15 億円という補助金を受けて作ったものですが、やはり今後の八街市の財政を考えれば即これは廃止ということで取り組まなければならないというふうに思います。

今 1 つ、私は単に廃止ではまずいと。やはり灰の量も減らさなくちゃならないわけです。そのためにはごみの量を減らす、その取り組みを必ずやらなければならないというふうに思います。ちょっとそれはこれからおいおい、質問させていただきますけれども。

今年は平成 25 年度の新年度予算の中で資源回収団体への補助金の削減、それから生ごみ処理機の補助金の打ち切りをやりました。これは八街市のごみ減量化の取り組みを逆行させることにはならなかったのか。その辺についての答弁をいただきたいと思います。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

リサイクル団体への奨励金のカットにつきましては、当初の削減につきまして私どもの視点が甘かったということで、大変申し訳ないというふうに思います。私の方が事務事業の見直しにあたりまして、リサイクルあるいはごみの減量化というところまで深く考えなかった結果であるということで、大変申し訳ないというふうに考えております。

それから、生ごみ処理機の廃止につきましてはここ数年の購入件数等を見ますと、例えば平成 24 年度ですと 4 基の購入者しかおられないというようなことです。この事業を創設して 12 年経過して年々減っているという中で、廃止させていただいたというところでございます。

**○丸山わき子君**

なぜ活用されなくなったのか。そこが問題だと思うんです。やはり市の減量化への取り組み、これが大変弱まっている。平成 13 年度にごみ減量化をやりましたと言ったときには、ものすごい勢いでコンポストも出ましたし、それから生ごみ処理機も出ているんです。私は

市のごみの減量化に対する姿勢が、取り組みがやはり弱過ぎる、そのためにこういった結果になってしまうと。この間、生ごみ処理機とかコンポストの普及は約800基であります。ごみ減量化の先進地の状況を見ますと、やはりこういったコンポストや生ごみ処理機を大いに導入しているんです。先ほども申し上げましたけれども、八街市の可燃ごみの中に占める生ごみをグッと減らせば、灰はうんと少なくなるわけです。そういう意味では、コンポストに対する補助金をなくしてしまうというのは絶対にあってはならないことだと思うんです。今まで約800基が普及してきている。例えばこれから1千機普及するには、約2千万円あれば普及できるんです。灰溶融炉をストップさせ、ごみを燃やす量を減らしていけば、これからのクリーンセンターにかかる諸経費がどんどん少なくなるわけですから、2千万円ぐらいでごみ処理機を普及しても、どうということはないと思います。

先進自治体が成功している第1には、ごみ処理機の補助をきちんとやっているということなんです。そういう意味で、「もうやりません」ではなくて、やる方向での検討が必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

ごみの減量化という問題につきましては大変、私の方も重要であるというふうな認識を持っております。それと先ほど出ましたクリーンセンター内あるいは市から出たリサイクル率というものを上げなきゃいけないということです。これは先ほどのご質問の中でありましたが、市の取り組みがちょっと遅かったと言われればそのとおりでございます、確かにリサイクル率も当初低かった。このところリサイクル率はかなり上がってきまして、現在は千葉県の中でも大体中段ぐらいに位置する率までは何とか引き上がってきたということです。引き続きリサイクル率を上げることと、それから今言われておりますごみの減量化というのがやはり、今のクリーンセンターを運営する中で最重要課題だろうというふうには十分認識しております。

ですから生ごみを減らす、あるいはこの後に出ておりますが、事業系のごみを減らす、それから一般家庭からのごみを減らすというそれぞれの問題につきましては、それぞれ取り組まなければいけない重要な課題であるという中で、今言われております生ごみ処理機、これが唯一の方法であるということになれば、これは十分検討しなければいけないということで考えております。

#### ○丸山わき子君

八街市の一般廃棄物処理基本計画、この中には「各家庭のごみに関しましては生ごみの減量化、肥料化を促進するため、生ごみ処理機、生ごみ処理容器の購入補助事業で支援します」とあるんです。「支援します」と、まずあります。支援するというふうにならないうたっているわけですから、基本計画の中では。やはりこれはきちんと補助していくべきであるというふうに思います。

それから今、県内56自治体中、処理補助制度を実施している自治体は46自治体あります。八街はやめちゃいました。これは5月1日の数字です。八街市は残念ながらやめてしま

ったんですね。先ほども市長答弁の中で、ごみの量は増えていますよと。増えているさなかに、ごみ処理機の補助をなくしてしまう。ごみ減量化に逆行する市政であってはならないというふうに思うんです。これは早急に復活させるべきだというふうに思います。市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

ごみにつきましては減量化あるいはリサイクルの必要性を市民の皆様方に十分周知したり、PRしなければならないというふうに思っております。今コンポストをはじめとした購入補助金につきまして復活できないかというふうなご意見がございました。そのことも踏まえまして、総合的にいろいろ協議してまいります。

○丸山わき子君

私は燃やすごみをまず減らすこと、このことがクリーンセンターにお金をかけないことにつながると思うんです。そういう意味では、早急に復活させることを検討いただきたい。市民の皆さんが利用しなくなったのではなくて、八街市の減量化に対する姿勢が弱まった、このあらわれであるというふうに思います。ぜひそういう意味では積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それから、雑紙の分別の資源化についてですが、これも早急に導入するのは難しいと言われております。しかし多くの自治体が雑紙もきちんと分別収集しているんです。八街市よりも人口が多い、倍となっている埼玉県戸田市でも、八街市の多くの議員さんが視察に行っています。この中でもきちんと雑紙を回収している。そういう現場を見てきていると思うんです。決して難しくない。八街市より人口の多い市が取り組んでいるわけですから、もっともっと市の職員の皆さんも先進地へ行って、こういうふうにやればできるんだと自信を付けていただいて、市民の皆さんと力を合わせてこうした取り組みをやっていただきたい。

処理計画の1番に、発生抑制のための仕組みづくりと。ここには市民、事業者、行政が参加して、発生抑制のための仕組みづくりをやっていくんだと、まずうたっているんですよ。この間、やっぱり市民の皆さんとの協働でごみを減らすという取り組みが本当に弱かったんじゃないかなというふうに思います。ぜひそういう点では、市民の皆さんと力を合わせたごみの減量化への取り組みを進めていただきたい。このように思います。

それから事業系のごみに関しましてもやはり基本計画の中で、排出が非常に多い事業者に対しては減量の指導を行いますよと言っているわけです。ところが、平均しますとごみ全体の約23パーセントから25パーセントが事業系のごみとなっています。指導していくためにはきちんと条例化して、こういう条例がありますから業者の皆さんもごみ減量化のためにぜひ協力していただきたいと、指導をきちんとしていく必要があるんじゃないかと。そのために条例化ということを申し上げたわけです。

そういった点で再度、答弁いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

条例化につきましては、私どもも他市の条例等を見させていただきました。その中では、

事業所からのごみの量を把握することがなかなか難しく、店舗の面積等によって規制等をかけていて、市に減量化計画等を提出させているというような形に現在なっている条例が多いようでございます。一般廃棄物処理基本計画、これにつきましても来年度見直しをする中で、基本計画の中の1人あたりのごみ排出量目標は現在も達成しているわけですが、目標設定が甘いと言われれば甘いのかもしれない。もう少し、今後の実態に合った厳しい目標を立て、事業所についても厳しい減量化計画にさせていただくというような形で考えていきたいと思っております。

#### ○丸山わき子君

事業系のごみを大いに減らしていくという取り組みをするためには、今言ったように厳しい対応が必要になってくる。そういった点では条例化も必要ではなかろうかというふうに思います。ぜひそういう点で協力いただくためにも、やはりごみの内容をきちんと把握するためにも、条例化というのは必要であるというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

八街市の可燃ごみの57パーセント、これは先ほども申し上げましたように資源化、減量化できる。半分以上は削減できるごみだということがはっきりしているわけです。燃やすごみを減らせば、今2つある焼却炉は1つで済む。それから焼却量が減れば、修理費や維持費や管理費も削減できるということになるわけです。先ほどから申し上げますように、灰溶融炉が稼働を全く中止する。それから焼却炉を1基廃止する。また、保守点検の削減。こうしていけば今後10年間で約7億円の削減ができる。私が計算したら、7億円削減できるという計算になりました。年間7千万円です。行財政改革プランで人件費や市民向けのサービスの削減に血眼になるよりも、ごみを減量化することの方が専決じゃないかというふうに思うんです。得策だと。ぜひ、ごみ減量化を喫緊の取り組みとして、真剣に取り組んでいただきたい。

この間、なぜ、ごみの減量化が弱まってしまったのか。私は機構に問題があると思うんです。今ごみ問題を取り扱っているのは生活環境課、それからクリーンセンターと、分かれているわけです。ごみ問題は全てクリーンセンターで扱う、こういった機構改革が必要じゃないかなというふうに思うんですが、部長いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

内部で既に担当同士で話をさせていただきました。両方にまたがっているのは確かに不合理だと。これを今言われたような形、あるいはどちらかにして、一本化していきたいというふうに考えています。

#### ○丸山わき子君

ぜひそういう機構改革を始めてください。住民の皆さんの中にも、ごみの減量化に関して大変関心を持っている方もいらっしゃいます。また、専門家もいらっしゃいます。そういう方々の力をかりて、ごみを燃やさない行政、そういった方向での取り組みを強く求めるものであります。

それでは、もとに戻ります。地域防災計画の見直しの中で、特に安全対策の強化のところ  
で、学校の強化ガラスの問題であります。

先ほども申し上げましたけれども、強風によって交進小学校のガラス戸が割れてしまった。  
たまたま子どもたちがいなくて、けががなくてよかったと、校長先生は本当に胸をなでおろ  
しました。ところが今度は、強風が吹くたびにガラスが割れるんじゃないかと。これはどこ  
の学校でも共通の不安であろうかというふうに思います。国で平成24年度に創設されて、  
防災機能強化の補助制度ができたわけです。実質、地方自治体の負担が13.3パーセント  
程度で強化ガラスが導入できるという制度がございます。ぜひそういった国の補助制度を大  
いに活用してやっていただきたい。例えば全体で2億円かかりますよといっても、13.3  
パーセントであれば2千600万円です。ということです。いつまでも検討していたりす  
ることなく、調べることなく危険であるということはわかっているわけですから、補強ガラ  
スの対策を立てていただきたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

安全・安心を確保する意味でも早期に実施したいというふうに考えております。今、丸山  
議員が危険なのはわかっているとおっしゃいましたけれども、補助事業の対象とするにはま  
ず総点検しないと、対象になるか、ならないかがわからないということでございます。天井  
の総点検を委託してやらなければならない。そこから始まることになっておりますので、そ  
の辺から実施に向けて検討してまいりたいと思います。

#### ○丸山わき子君

強化ガラスになっていないところは危険だとわかっているわけですから、そんな順序なん  
かないと思いますよ。天井も危ない。もちろんガラス戸も危ないということです。ぜひ早急  
な対応をしていただきたいというふうに思います。

それから住宅なんですが、大変老朽化した交進住宅や笹引住宅につきまして、先ほどの答  
弁ですと、老朽して耐用年数を超えている、そして直すには多額の費用を要する、だからで  
きないんだよみたいな言い方をされました。とんでもない話です。老朽化していて大変危険  
なところに市民が住んでいるわけですから、これを放り出すわけにはいかないと思います。  
今、耐震化にはいろんな方法がありまして、すごくコスト的には安くできる。低価格、5割  
から8割でできるという包帯補強、包帯施工というやり方があるんです。こういったやり方  
で耐震化できます。住宅の窓ガラスに関しましては飛散防止フィルムを貼る、これも大変安  
くできるわけです。今住んでいる市営住宅に関しましては、市民の皆さんの命を守るという  
のが地方自治体の仕事ですから、ぜひとも安全対策の強化を進めていただきたい。このよ  
うに思います。

以上です。

#### ○財政課長（佐藤幸男君）

先ほどの林政男議員の質問の中で、皆様に誤解を招くような答弁になってしまいましたの  
で、ここで改めて訂正させていただきたいと思います。

バリアフリーに対する補助としましては、駅構内の自由通路に予定しているエレベーターにつきましては対象となりません。しかしながら現在、榎戸駅と駅周辺整備を含めた形での補助を受けられるような方向で進めておりますので、これが採択されれば補助額分については交付税措置がある地方債で借入れが可能となるということでございます。

○議長（中田眞司君）

もとに戻ります。

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田眞司君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時29分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問